

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第73期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 TDCソフト株式会社

【英訳名】 TDC SOFT Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 裕 嘉

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段南一丁目6番5号

【電話番号】 03 6730 8111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 熊 田 稔

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段南一丁目6番5号

【電話番号】 03 6730 8111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 熊 田 稔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	30,925,122	35,242,866	39,698,050	44,417,991	48,359,422
経常利益 (千円)	3,082,008	3,714,445	4,253,558	4,876,455	5,359,051
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,069,011	2,490,157	3,089,406	3,433,822	3,880,504
包括利益 (千円)	2,157,266	2,557,651	3,405,276	3,545,116	3,792,442
純資産額 (千円)	15,255,069	16,409,892	18,477,535	20,881,279	23,436,598
総資産額 (千円)	21,072,338	22,771,219	25,505,998	28,286,821	31,500,142
1株当たり純資産額 (円)	316.32	344.24	392.16	442.98	495.37
1株当たり当期純利益 (円)	42.91	52.17	64.90	72.86	82.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					-
自己資本比率 (%)	72.4	72.1	72.4	73.8	74.4
自己資本利益率 (%)	14.3	15.7	17.7	17.4	17.5
株価収益率 (倍)	13.6	14.3	17.9	17.5	11.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,174,871	1,951,735	3,022,502	2,962,125	2,662,825
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,647	354,282	296,611	1,461	3,200,682
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	547,016	1,440,735	1,357,614	1,089,088	1,540,798
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	11,702,407	12,010,240	13,378,515	15,250,091	13,171,435
従業員数 (名)	1,816	1,972	2,136	2,300	2,473

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 3 1株当たり純資産額の算定上、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 1株当たり当期純利益の算定上、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 5 2024年4月1日付けで、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第69期の期首に株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	29,248,789	32,739,611	36,902,991	41,663,378	45,347,074
経常利益 (千円)	2,905,207	3,427,213	4,028,888	4,652,333	5,118,159
当期純利益 (千円)	1,953,570	2,309,885	2,941,810	3,285,316	3,735,342
資本金 (千円)	970,400	970,400	970,400	970,400	970,400
発行済株式総数 (株)	25,113,600	25,113,600	25,113,600	50,227,200	50,227,200
純資産額 (千円)	14,590,932	15,568,395	17,489,486	19,741,383	22,154,019
総資産額 (千円)	20,126,659	21,492,825	24,045,550	26,805,048	29,719,718
1株当たり純資産額 (円)	302.55	326.58	371.19	418.79	468.26
1株当たり配当額 (円)	30.00	45.00	48.00	27.00	33.00
(1株当たり中間配当額) (円)	()	(15.00)	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	40.52	48.39	61.80	69.70	79.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	72.5	72.4	72.7	73.6	74.5
自己資本利益率 (%)	14.1	15.3	17.8	17.6	17.8
株価収益率 (倍)	14.4	15.4	18.8	18.3	11.5
配当性向 (%)	37.0	46.5	38.8	38.7	41.8
従業員数 (名)	1,667	1,772	1,920	2,064	2,203
株主総利回り (%)	117.6	153.3	239.9	267.2	202.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価	1,508	1,667	2,399 * 1,166	1,607	1,483
最低株価	967	982	1,389 * 1,060	977	880

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 3 1株当たり純資産額の算定上、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 1株当たり当期純利益の算定上、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 5 2024年4月1日付けで、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第69期の期首に株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。
- 6 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。*印は、株式分割(2024年4月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。
- 7 2026年3月期の1株当たり配当額 33.00円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

2 【沿革】

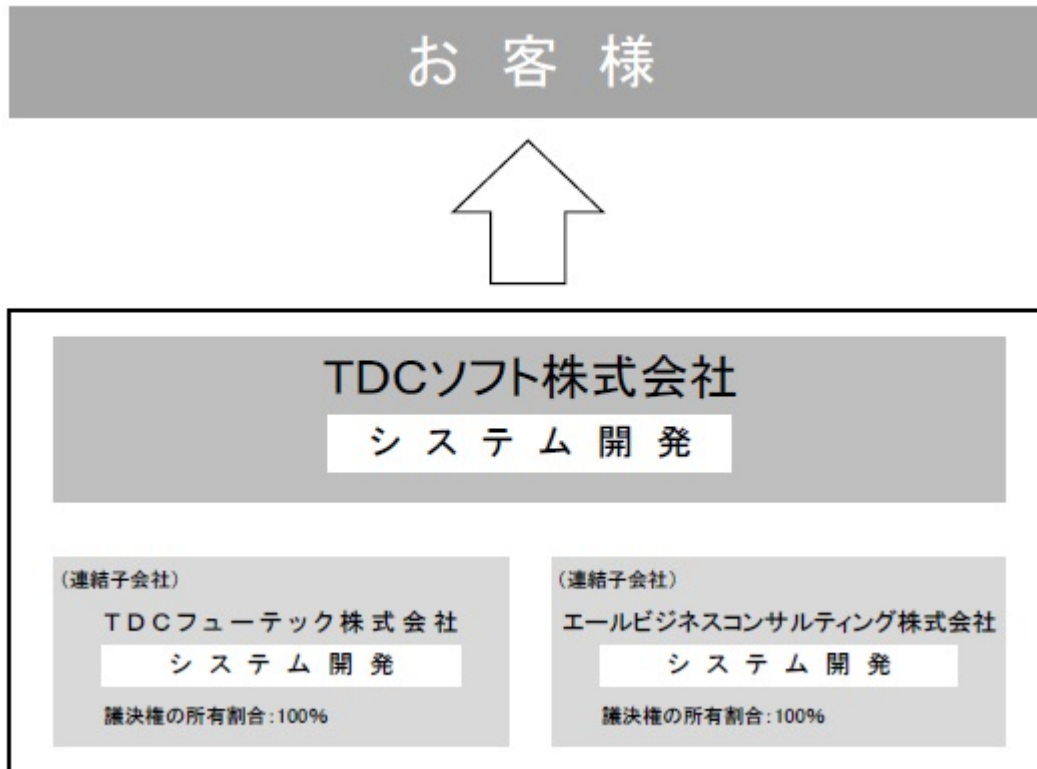
年月	変遷の内容
1963年12月	株式会社東京データセンターを東京都港区芝神谷町に設立。
1967年9月	本社を東京都中央区新川へ移転し、汎用大型コンピュータのシステムズソフトウェア開発事業を開始。
1978年6月	商号を株式会社ティーディーシーへ変更。
1979年10月	東京ソフトウェアエンジニアリング株式会社を吸収合併。
1985年4月	本社を東京都渋谷区千駄ヶ谷へ移転。
1986年4月	商号をティーディーシーソフトウェアエンジニアリング株式会社へ変更。
1988年12月	通商産業大臣より、システムインテグレータとして認定される。
1990年12月	エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社（現 ㈱NTTデータグループ）のビジネスパートナー会社となる。
1991年12月	「日本語リレーショナルデータベース管理システム(MRDB Ver. 4)」が、財団法人ソフトウェア情報センターより「'91ソフトウェア・プロダクト・オブ・ザ・イヤー」を受賞。
1997年10月	日本証券業協会に株式を店頭売買有価証券として登録。
1999年12月	品質保証の国際規格「ISO9001」の認証を取得(ネットワークアプリケーション、クレジット系アプリケーションの設計、開発、製造及び付帯サービス)。(2001年5月認証範囲を全社に拡大、2003年11月「ISO9001 2000年改正版」に移行)
2000年7月	「プライバシーマーク」の使用許諾事業者として認定。
2001年1月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2002年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2003年10月	情報化月間推進会議より情報化促進貢献企業として表彰。
2006年6月	ISMS認証基準Ver2.0の認証を取得(受託ソフトウェアの設計・開発・製造及び付帯サービス、ASPサービス、ハウジングサービス、管理に関する社内システム、社内情報基盤)。
2007年6月	情報セキュリティの国際規格「ISO27001」の認証を取得。
2008年2月	シンクアプローチ株式会社(現 TDCフューテック株式会社)を子会社化。
2009年12月	「Trustpro 1.0 R2」を提供開始。
2011年1月	中国天津市に天津駐在員事務所を開設。
2012年1月	中国天津市に天津TDC軟件技術有限公司を設立。
2012年7月	商号をTDCソフトウェアエンジニアリング株式会社へ変更。
2013年6月	本社を東京都渋谷区代々木へ移転。
2016年3月	CMMI成熟度レベル3を達成(ソリューション事業部)。
2016年3月	株式会社マイソフト(TDCアイレック株式会社に商号変更)を子会社化。
2016年11月	CMMI成熟度レベル3を達成(エンタープライズビジネスユニット)。
2016年12月	天津TDC軟件技術有限公司を閉鎖。
2017年10月	商号をTDCソフト株式会社へ変更。
2018年1月	関西事業所を支社化。
2018年11月	CMMI成熟度レベル4を達成(ソリューション事業部)。
2019年2月	健康経営優良法人(ホワイト500)に認定。
2019年4月	連結子会社TDCネクスト株式会社(現 TDCフューテック株式会社)と非連結子会社TDCアイレック株式会社が会社分割(吸収分割)により経営統合。
2019年10月	株式会社LTE-X(現 株式会社closip)と資本・業務提携契約を締結。
2020年2月	米国Scaled Agile, Inc.(SAI社)とゴールドパートナー契約を締結。
2020年2月	株式会社八木ビジネスコンサルタント(現 エールビジネスコンサルティング株式会社)を子会社化。
2021年2月	経済産業省が認定する「DX認定」を情報サービス産業界で初めて認定。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所プライム市場へ移行。
2022年10月	創業60周年を迎える。
2023年10月	本社機能を九段会館テラス(東京都千代田区)へ移転。
2025年12月	株式会社コモドシステムを子会社化。
2026年2月	米Scaled Agileと国内初の「AI-Native」パートナー契約を締結。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、国内連結子会社2社、国内非連結子会社1社の4社で構成されております。主な事業の内容は、次のとおりです。

区分	内容
システム開発	コンサルティング、開発から運用・管理までの一貫したシステム開発サービスの受託及びソフトウェアの設計、開発並びに保守の受託、自社製品の開発・製造・販売、他社製品の仕入・販売及びそれに付帯するサービスの提供

企業集団の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) TDCフューテック株式会社	東京都 中央区	47,850	コンピュータソフト ウェアの開発、 販売及び賃貸等	100	システム開発受託 及び委託 役員の兼任
(連結子会社) エールビジネスコンサルティ ング株式会社	東京都 千代田区	20,000	コンピュータソフト ウェアの開発及 び販売等	100	システム開発受託 及び委託 役員の兼任

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は1962年の創業以来、自主自立の精神で、企業理念『わが社は、最新の情報技術を提供し、お客様の繁栄に寄与するとともに、社員の生きがいを大切に、社会と共に発展することを目指します。』に則り、経営を続けてまいりました。今後も当社はこの精神のもと、『情報通信技術で社会とお客様の繁栄に寄与し、最も信頼されるパートナー企業となる』ことを経営ビジョンに掲げ、できる限りお客様に近い位置に存在し、お客様の真のニーズ・課題を、共に考え、解決案を提案し、実現していく企業を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、成長性と収益性の拡大を追求して企業価値を高めることが株主重視の経営であると認識し、経営指標としては、売上高、営業利益、自己資本利益率を重視しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

この先の我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や企業収益の底堅さを背景に緩やかな回復基調を維持しています。一方で、物価上昇による個人消費の弱さや地政学リスクの高まりにより、先行きが不透明な状況が続いております。

情報サービス産業におきましては、総じて底堅い動きを示す中、DXによるビジネスの在り方や働き方の変革に対するITニーズは拡大すると同時に多様化、複雑化しております。

そのような状況の中、当社は、長年培ってきた高度な技術力と社会の変化を先読みする洞察力をもって、お客様の真の課題解決に貢献するべく、2025年度から新たに開始する中期経営計画「Be a Visionary System Integrator」を策定いたしました。社会課題がより複雑化していく中、一歩先の未来に向けた先見性を磨き、抜きんてた開発技術とサービスを提供していくことで、お客様の唯一無二の存在となり長期的な成長の実現に邁進してまいります。

そのために、専門性・知見の多角化と高度化に加え、顧客の価値につなげる提案力の向上を図るべく、事業戦略、投資戦略、人財戦略を重点戦略として定め、各種取り組みを推進してまいります。

具体的な技術分野での投資は、ネットワーク・セキュリティ、UX、AI・データエンジニアリング等の今後のSI事業に大きく影響を及ぼす可能性の高い要素技術を先行し獲得する取り組みや、多様な顧客のITニーズに対応するサービス・製品開発をトップダウン型、ボトムアップ型の双方のアプローチで推進いたします。

人財分野での投資は、引き続きブランディング戦略の推進、人事制度刷新による育成システムやエデュケーション施策の強化など多様な人財がより意欲的に仕事に取り組める働き方の仕組みや環境作りを行う等の投資を推進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

ガバナンス

当社グループでは、当社グループが持続的に発展する為に、経営者・社員一人ひとりが自らなすべきことを考え、行動を改革し、事業そのものを変革する為の基本的な考え方を「企業理念」としてまとめております。

「企業理念」の考え方に基づき、当社のサステナビリティ経営の目指すべき方向性として、サステナビリティ基本方針を定めております。

サステナビリティ基本方針

健全な企業統治

- ・社会への持続的な価値創出と、当社グループの企業価値向上にむけて、実効性・透明性の高い企業統治を実現し、全ての企業活動で法令・社会規範を遵守します。
- ・当社グループは、全ての企業活動で、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権を尊重します。

新たな付加価値の社会への提供

- ・当社グループは、お客様に高付加価値SIサービスを提供し、顧客のデジタルトランスフォーメーション推進などを支援することを通じ、社会に価値ある変化を提供します。

働きやすい、やりがいのある会社づくり

- ・当社グループは、社員とその家族の健康活動に対する積極的な支援と、組織的な健康活動を推進することで、「働きやすい、やりがいのある会社」づくりに取組みます。

地球環境の保全

- ・当社グループは、全ての企業活動において、省エネルギー・リサイクルの推進、グリーン購入の推進を重点とした継続的な地球環境の保全に取組みます。

2021年度には、経営会議の下位組織として、サステナビリティ推進委員会を設置しております。

サステナビリティ推進委員会は、持続可能性の観点で当社グループの企業価値を向上させるために、サステナビリティに関する当社グループの在り方を提言することを目的に、以下の事項について審議し、経営会議及び取締役会に対して報告いたします。

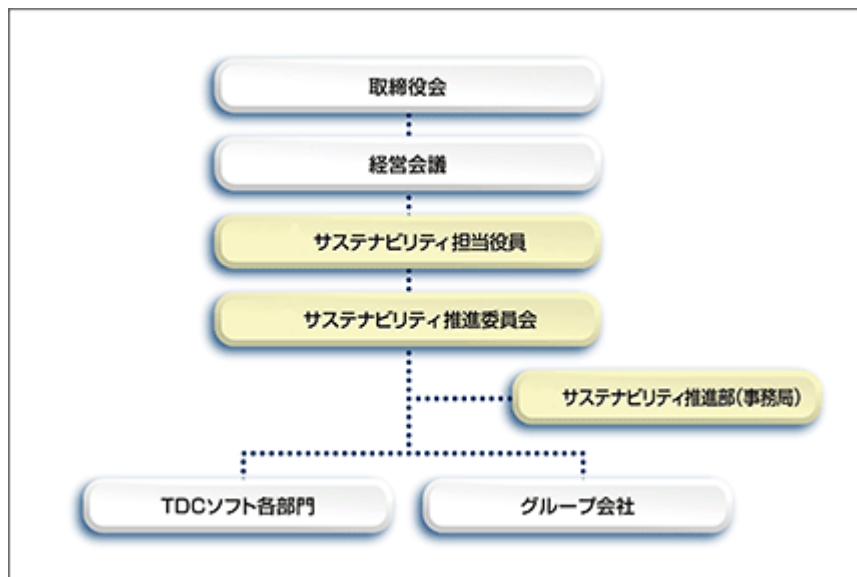
-) マテリアリティの特定および定期的な見直し
-) マテリアリティ目標(KPI)の設定および測定/評価
-) 気候関連のリスク及び機会への対応
-) サステナビリティ活動全般の所管部門間調整
-) サステナビリティに関連する開示内容の検討
-) その他、取締役会が必要と判断した事項

経営会議は、サステナビリティ推進委員会における審議内容の報告を受け、当社グループの全般的方針を踏まえた視点にて審議を行い、取締役会に対して報告いたします。

取締役会は、当社グループのサステナビリティ全般に関する監督責任と権限を有しており、経営会議及びサステナビリティ推進委員会における審議内容の報告を受け、関連する重要なリスク及び機会に関する対応方針や実行計画を含む主要な取り組みについて監督・審議・意思決定を行っております。

<推進体制>

当社グループは、スマートな社会を実現するとともに当社の持続的な成長を目指すために、次のサステナビリティ推進体制を構築しております。

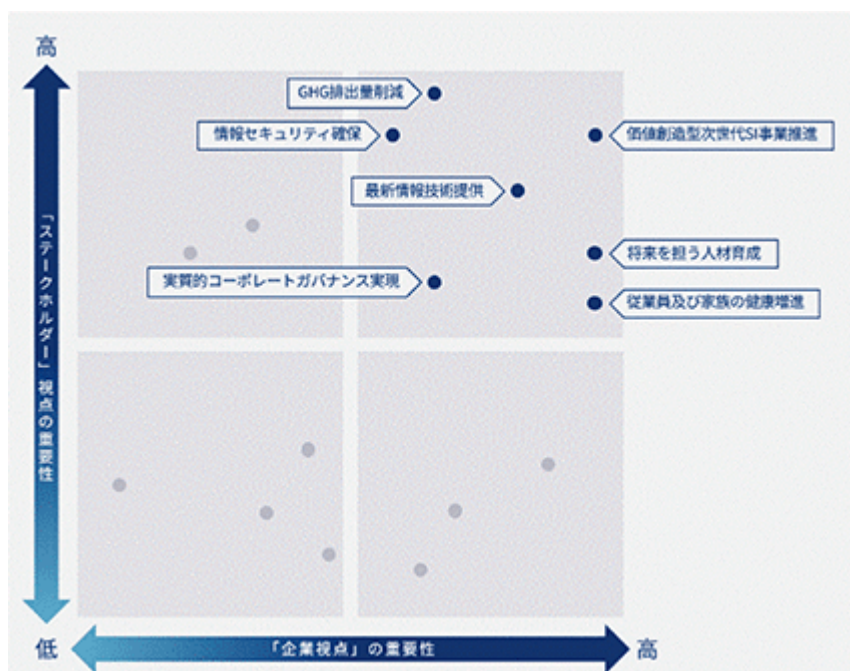


戦略

当社グループは、2025年度から新たに中期経営計画「Be a Visionary System Integrator」を開始し、社会課題がより複雑化していく中、一歩先の未来に向けた先見性を磨き、抜きん出た開発技術とサービスを提供していくことで、お客様の唯一無二の存在となり長期的な成長の実現に邁進することを目指しております。

当社グループは、本中期経営計画において、「専門性・知見の多角化と高度化」及び「顧客の価値につなげる提案力の向上」を基本戦略とし、サステナビリティ課題への対応を事業戦略と一体で推進しております。

これに向けたマテリアリティ（ESG重要課題）の再評価を行うため、サステナビリティ担当役員を委員長とするサステナビリティ推進委員会において、各種ガイドライン（GRIスタンダード、SASB、ISO26000）を参考に、対応すべき課題の候補を選出し、課題ごとにステークホルダー視点、企業視点の2軸で重要性を評価し、7つのマテリアリティを決定しております。



< 特定されたマテリアリティ >

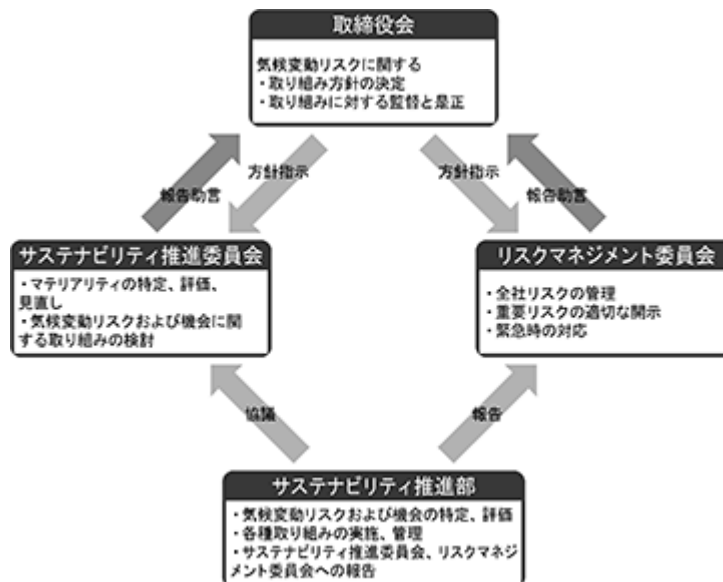


当社グループは、「人的資本」「社会関係資本」「知的資本」「財務資本」等の経営資本を活用し、ITコンサルティングからシステム開発、運用・保守まで一貫したサービス提供を行うことで価値創造を実現しております。特に、「専門性×提案力」による提供価値を強みとし、顧客課題の解決及び社会のデジタル化推進を通じて、中長期的な企業価値向上を図っております。

これらのサステナビリティ関連のリスク及び機会は、高付加価値サービスの拡大による収益性向上やコスト構造への影響を通じて、中長期的な財務基盤に影響を及ぼす可能性があるとして認識しております。

リスク管理

当社グループにおいて、全社的なリスク管理はリスクマネジメント委員会において行っております。気候変動リスクをはじめとしたサステナビリティに係るリスクのモニタリング及び特定と評価は、サステナビリティ推進部がサステナビリティ推進委員会と協議を実施した上で、適時適切にリスクマネジメント委員会へ報告を行います。また、事業に高い影響を与えるサステナビリティに係るリスクが特定された場合には、リスクマネジメント委員会へ報告し、重要リスクとして適切な対応と開示を行います。



指標及び目標

次項(2) 気候変動、(3) 人的資本にて記述

当社グループのサステナビリティに関する取り組みの詳細については、当社統合報告書及びサステナビリティサイトにおいて補足情報を開示しております。

(2) 気候変動

ガバナンス

地球環境の保全に取り組むため、当社グループではサステナビリティ推進委員会を中心とするサステナビリティ推進体制のなかで環境マネジメントを運用しています。

戦略

当社グループは、環境保全への取り組みを経営の重要な柱の一つとして捉え、次に示す環境方針のもと、環境に配慮した事業活動を推進しております。

具体的な施策としては、主に次の4点について取り組んでおります。

- ・電力使用量抑制活動
- ・ペーパーレス活動
- ・環境適応製品の購入
- ・環境保全に貢献するサービスの提供

リスク管理

気候変動、および脱炭素経済への移行リスクを次の通り特定しております。

- ・GHG排出に関する政策・法規制リスク
- ・低炭素技術への入替・新技術への投資失敗リスク
- ・消費者動向の変化、原材料コストの上昇リスク
- ・ステークホルダーからの評判リスク
- ・降雨や気象パターンの変化、平均気温上昇、海面上昇などの慢性リスク

指標及び目標

脱炭素社会への移行へ伴い、どのようなビジネス上の課題が顕在し得るかについて、SBT認定水準を参考にシナリオ分析を行い、中長期的な目標を次のように設定いたしました。

温室効果ガス排出量は、温対法その他関連基準に準拠し、一定の前提条件のもと算定しております。

Scope	目標		目標（GHG排出量）	
	採用するシナリオ	削減率	短期：FY27	中期：FY34（目標年）
Scope 1・2	1.5 シナリオ	4.20%	272tco2	165tco2
Scope 3	WB2 シナリオ	2.50%	15,424tco2	12,425tco2

(3) 人的資本

ガバナンス

教育、人事、採用部門等を集約し、全社的な人財戦略の一元化を図る体制として、コーポレート統括部門を設置し、担当役員を責任者としております。

また、人財開発フレームワーク「TDC Smart Career Education Programs（旧称：Together）」を策定し、マネジメント、プロフェッショナル、などのキャリアの体系化を実現しております。

戦略

当社グループにおいて、人財は最大の競争力の源泉であるとの認識のもと、経営戦略上の最重点課題に位置付け、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針を掲げております。

・人財育成方針

当社グループは、グループのパーパス「世の中をもっとSmartに」を実現していくために、企業理念「最新の情報技術を提供し、お客様の繁栄に寄与するとともに、社員の生きがいを大切にし、社会とともに発展することを目指します」のもと、人財が当社の最大の資産であり競争力の源泉であることを基本認識として、社員の成長をはかり、社員の自己実現と継続的な企業価値の向上を目指します。

・社内環境整備に関する方針

当社グループは、様々な技術、知識、経験を持つ社員が集まり、多様な人財がそれぞれの特性を活かしながら、より意欲的に仕事に取り組める組織風土や働き方の仕組み等の環境作りを行う方針を「Smart Work構想」として取りまとめており、これに向け最適なワークプレイス、人事制度、社員のキャリア開発に向けた体制・施策等の整備を図っております。

・「なりたい自分」の実現に向けて

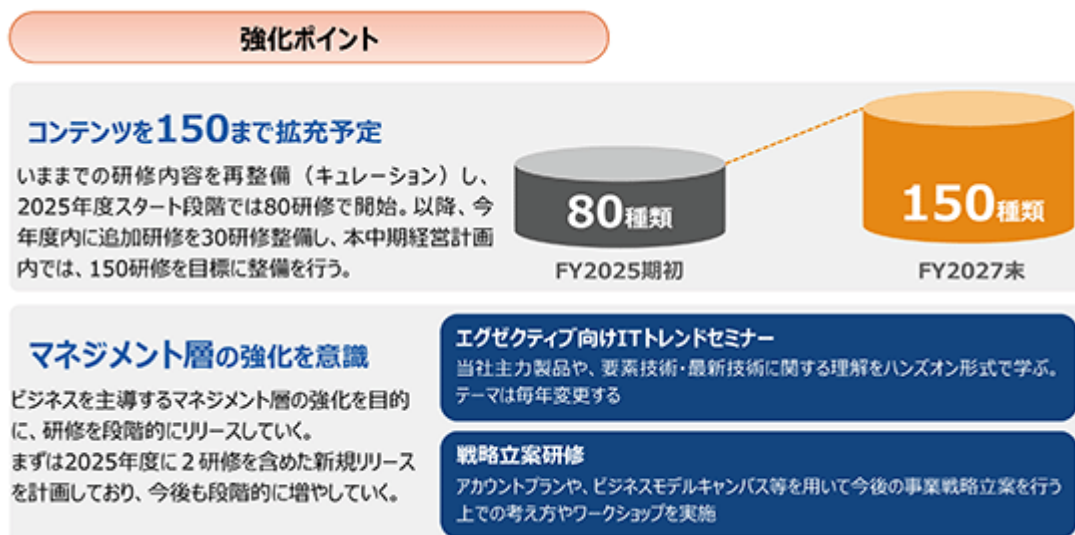
社員一人ひとりが強みを発揮できている状況こそが、会社の持続的成長を支える原動力だと考えています。そういった環境を目指すために会社と個人がともに成長できる体制づくりを進めています。



・人材開発フレームワーク「TDC Smart Career Education Programs」について

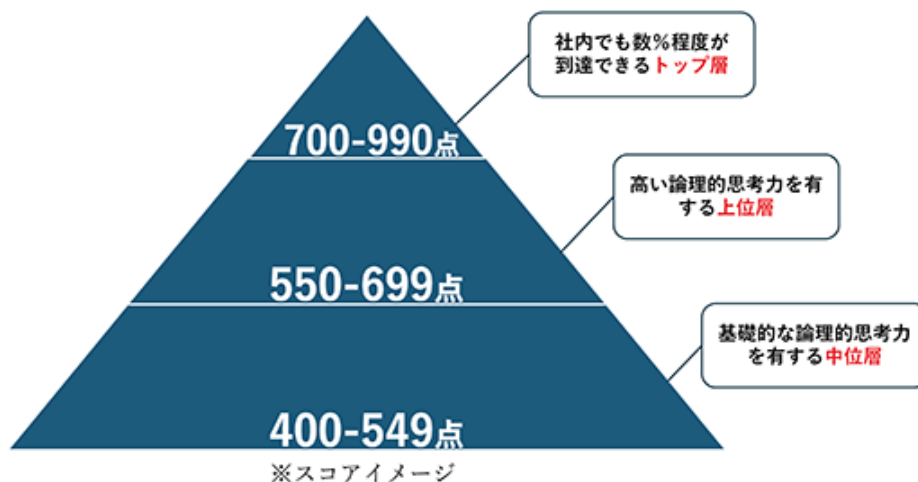
長年にわたり築いてきた専門性を土台に、社員一人ひとりの「なりたい自分になる」を後押ししていきます。

また、年間一定時間の学習機会の確保等を通じて、社員の専門性向上及び継続的な能力開発を推進しております



・『アルゴリズム社内認定制度』の導入

個人のアルゴリズムレベルをスコア形式で表す、当社オリジナルの社内認定制度である『アルゴリズム社内認定制度』を活用することで、社員一人ひとりが目標を持って学習に取り組むことができ、チーム内でも有識者が初級者に育成を行うきっかけを創出することで、学習・教育の推進を行ってまいります。



・ダイバーシティに関する取組み

ダイバーシティにおいては「全社員活躍」をテーマに掲げており、性別や年齢、国籍、障がいの有無といった違いに関わらず、正しく評価される環境を整えることで、社員一人ひとりがお互いを尊重し合い、付加価値を生み出せる組織を目指します。その取り組みの一環として、まずは女性社員の採用や、女性特有の課題に関する配慮・支援を通して女性の活躍を推進していきます。

また、当社グループは、健康経営方針を策定しており、企業理念の「社員の生きがいを大切にする」に基づき取り組んでいる健康の保持・増進活動を前進させ、社員とその家族、会社、健康保険組合が一体となって健康づくりを推進しております。

リスク管理

人的資本における主なリスクを次のとおり特定しております。

- ・人材流出、少子高齢化に伴う採用などの雇用リスク
- ・技術革新への対応遅れ
- ・善管注意義務、安全配慮義務などの法定リスク

指標及び目標

新たな中期経営計画、人事制度に基づき、人的資本に関する指標を設置しました。

指標	目標
教育カリキュラムの整備	2027年度までに150研修
研鑽時間の確保	一人当たり年間50時間以上
管理職相当の女性の割合	2027年度までに10%
40歳以上の人間ドック受診率	100%を維持
ストレスチェック受検率	95%以上

なお、グループ方針に基づき、グループ各社と連携してESG重要課題に取り組んでおります。具体的な実績に関しては、当社ホームページのサステナビリティデータ（URL: <https://www.tdc.co.jp/sustainability/>）をご参照ください。

以上のとおり、当社グループはサステナビリティ課題への対応を経営戦略及び事業活動と一体的に推進することで、中長期的な企業価値の向上を図っております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項は、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日(2026年6月23日)現在において判断したものであります。

(1) 情報サービス産業における経営環境の変化及び価格競争等の影響

情報サービス産業においては、国家的なIT戦略の後押しや事業の強化や変革を推進するDXに向けた投資等によりIT需要は増加基調で推移していくことが見込まれております。しかしながら、日本経済が低迷又は悪化する場合には、顧客の情報化投資が減少するおそれがあり、当社グループの経営成績等が影響を受ける可能性があります。

また、国内における情報サービス産業は激しい競争状態にあります。これら競合会社との直接的競合が生じた場合や競合各社が市場に大きな影響を与える商品や技術を開発した場合、当社グループに対しての一層の価格引き下げ圧力や当社グループの提供するサービスや製品が陳腐化し、競争力の低下を招く可能性があります。

(2) 人財の確保や育成

人財の新たな確保と育成は当社グループの事業運営には重要であり、人財の確保又は育成できなかった場合には、当社グループの将来の成長、経営成績等に影響を与える可能性があります。

(3) アライアンスパートナーとの協体制

当社グループは、事業運営に関連して、ベンダーや協会社等、様々なパートナーとの協体制を構築しております。これらのパートナーとの関係に変化が生じた場合、サービスの提供もしくは適正な価格でのサービスの提供が困難になる等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(4) システム開発サービスにおける見積違い及び納期遅延等の発生可能性

当社グループでは、作業工程等に基づき発生コストを予測し見積りを行っておりますが、開発期間の短期化及び機能の複雑化など顧客からの要請は高度化しており、当初想定した以上の開発工数の増加や機能改善による追加コストにより、当初見積ったコストを上回り低採算または採算割れとなる可能性があります。また、当社グループが顧客との間であらかじめ定めた期日までに作業を完了・納品できなかった場合には遅延損害金、最終的に作業完了・納品できなかった場合には損害賠償責任が発生する可能性があります。

(5) 納品・検収後のシステムの不具合

当社グループは、ISO9001の認証を取得し製品やサービスの品質向上に取り組んでおり、現在までシステムの不具合に関し訴訟等重大な影響を受ける損害賠償等を請求されたことはありませんが、当社グループの過失によるシステムの不具合が顧客に損害を与えた場合には、損害賠償請求負担及び信用の失墜等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(6) 特定の顧客への依存

当社グループは、株式会社NTTデータグループ、日本アイ・ピー・エム株式会社グループ及び富士通株式会社グループ等への売上高比率が多くを占めると想定いたしますが、これら顧客において事業方針の変更がなされた場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(7) 情報漏洩

当社グループは、事業において顧客の機密情報（個人情報を含む）に触れる場合があります。当社グループでは、ISO27001の認証を取得すると同時に、プライバシーマークを取得し、厳格な管理体制の整備を行っております。しかしながら、何らかの理由により機密情報の外部への漏洩が生じた場合、顧客より損害賠償請求を受ける可能性があり、また当社グループの信用の失墜を招くことにより、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(8) 知的財産権侵害リスク

現在国内においてビジネスモデル特許は広範囲な権利を有し、その範囲が不明確な特許が認められる可能性があります。従いまして、クラウドサービスを始めとする当社グループのサービス分野において、第三者の特許権等の知的財産権を侵害するとしてサービス提供の差し止め、損害賠償等の請求を受ける可能性があります。

また、当社グループはシステム開発業務において、第三者が開発したプログラム等を利用する場合があります、使用権の許諾を有した上で利用することとしておりますが、第三者の著作権等の知的財産権を侵害するとして損害賠償請求、使用差し止め請求等を受ける可能性があります。

(9) 長時間労働と労務問題

提供するサービスや構築システムの社会性の高さ、またシステム開発の属人性の高さから、緊急時において長時間労働が発生する可能性があり、健康問題や労務問題につながる可能性があります。

(10) コンピューター設備への影響

当社グループは、コンピューター設備を保有しておりますが、災害や停電の他、不正アクセスやコンピューターウイルス等による被害が発生した場合、システム開発やサービスが遅延・中断することにより、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(11) デリバティブ取引

当社グループは、効果的かつ効率的な資金運用のため、運用資金の上限設定及びリスク分散を基本方針として他社株転換社債等のデリバティブが組み込まれた複合金融商品への投資を行うことがありますが、対象銘柄の株価下落などがあった場合には損失が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

(12) 自然災害等の発生による影響

地震・台風等の自然災害や、火災やパンデミックの発生等により、予期せぬ事態が発生した場合に備え、当社グループは事業継続のための対応を実施、検討しておりますが、災害の状況によっては、業務の全部または一部が停止し当社グループの業績に影響する可能性があります。

(13) 投資活動による影響

当社グループは、新規事業の立ち上げや事業拡大を目的として、資本提携、企業買収、子会社の設立などを行っております。これらの実施に当たっては、事前に収益性や回収可能性について調査・検討を行っておりますが、経営環境の変化等により投資先の事業が当初の想定どおりの成果を得られない場合、投資の損失の発生、あるいは、追加資金拠出が必要となる等、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や企業収益の底堅さを背景に緩やかな回復基調を維持しています。一方で、物価上昇による個人消費の弱さや地政学リスクの高まりにより、先行きが不透明な状況が続いております。

情報サービス産業におきましては、企業の競争力強化を目的としたデジタルトランスフォーメーション（以下、DX）投資が継続しており、基幹領域を含むクラウドシフトの進展や、データ活用・業務プロセス高度化に向けた取り組みが広がっています。また、生成AIについては、業務実装やAI活用を前提とした業務プロセスの見直しが加速するなど重要性が高まっております。

このような環境の中で、当社グループは2025年4月から2028年3月における中期経営計画「Be a Visionary System Integrator」を策定しております。社会状況や技術動向の一層の変化に伴い、お客様が抱える課題はますます複雑かつ多様化し、本質的で価値の高い貢献が求められている中で、当中期経営計画では、一步先の未来に向けた先見性を磨き、卓越した開発技術とサービスを提供していくことで、お客様の唯一無二の存在となり、長期的な成長を実現することをビジョンに掲げております。

このビジョンを実現するために、当社グループは二つの基本戦略を定めております。

一つ目の「専門性・知見の多角化と高度化」では、専門性の高い分野をより多岐にわたって保有することで、ますます複雑化する顧客課題への対応力を向上させることを目指します。

二つ目の「顧客の価値につなげる提案力の向上」では、要素技術の特性とお客様の状況や戦略に対する深い理解に基づき、ITを効果的に活用して顧客価値を最大化する提案力を高めることを目指します。

当連結会計年度においては、各事業分野は堅調に推移し売上高は計画を上回り増収を達成いたしました。利益面では、中期経営計画に基づき将来の事業拡大に向けた投資やM&Aを積極的に実施したものの、高付加価値事業の伸長や増収効果により、営業利益は増益となりました。投資に関する具体的な取り組みとしては、AI・ネットワーク等の先端要素技術の獲得や人財投資の観点からキャリア人財を含めた人材獲得や教育施策の強化を進めております。

なお、NTTグループの再編に伴う株式会社NTTデータグループの株式売却により特別利益が発生しております。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は48,359百万円（前年同期比8.9%増）、営業利益は5,159百万円（前年同期比8.1%増）、経常利益は5,359百万円（前年同期比9.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,880百万円（前年同期比13.0%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して2,078百万円減少し、13,171百万円（前期は15,250百万円）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

売上債権及び契約資産の増加額1,454百万円、法人税等の支払額1,452百万円などがありましたが、税金等調整前当期純利益5,525百万円などがあり、営業活動によるキャッシュ・フローは2,662百万円（前期は2,962百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資有価証券の売却による収入210百万円、利息及び配当金の受取額147百万円などがありましたが、有価証券の取得による支出2,098百万円、投資有価証券の取得による支出1,409百万円などがあり、投資活動によるキャッシュ・フローは3,200百万円（前期は1百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払1,292百万円及び短期借入金の純減額233百万円などがあり、財務活動によるキャッシュ・フローは1,540百万円（前期は1,089百万円）となりました。

生産実績、受注及び販売実績

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、開発から運用・管理までの一貫したシステム開発サービス及びシステム製品の販売等を一体とするシステム開発事業を営んでおり、当社グループにおけるセグメントは、「システム開発」のみの単一セグメントであります。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
システム開発	38,556,537	+10.4
合計	38,556,537	+10.4

(注) 金額は、製造原価によっております。

b. 受注状況

当連結会計年度における受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
システム開発	48,932,602	+10.1	11,996,059	+5.0
合計	48,932,602	+10.1	11,996,059	+5.0

(注) 金額は、販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
システム開発	48,359,422	+8.9
合計	48,359,422	+8.9

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社NTTデータ	7,889,546	17.8	8,023,969	16.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

・売上高（分野別）

< ITコンサルティング&サービス >

ITコンサルティング&サービスは、お客さまのDX推進に向けたIT戦略やシステム化構想の立案、技術コンサルティング、最新の技術や開発手法の教育サービスの提供や、自社開発のクラウドアプリケーションサービスの提供、BI（注1）/DWH（注2）、ERP（注3）/CRM（注4）等のソリューションサービスの提供を行っております。当期は、クラウド関連のSaaS（注5）ソリューションやERPソリューションサービスが堅調に推移し、売上高は前年同期比13.8%増収の8,849百万円となりました。

< 金融ITソリューション >

金融ITソリューションは、金融業向けにシステム化構想・設計・開発・保守などの統合的なITソリューションの提供を行っております。当期は、銀行および保険関連のシステム開発案件等が堅調に推移し、売上高は前年同期比6.3%増収の20,571百万円となりました。

< 公共法人ITソリューション >

公共法人ITソリューションは、流通業、製造業、サービス業や公共向けにシステム化構想・設計・開発・保守などの統合的なITソリューションの提供を行っております。当期は、鉄鋼業や食品、官公庁・教育機関向けの開発案件等が堅調に推移しており、売上高は前年同期比7.0%増収の12,841百万円となりました。

< プラットフォームソリューション >

プラットフォームソリューションは、ITインフラの環境設計、構築、運用支援、ネットワーク製品開発、ネットワークインテグレーション等の提供を行っております。当期は、保険、運輸業、エネルギー関連企業向けクラウド関連のインフラ構築案件が堅調に推移し、売上高は前年同期比15.3%増収の6,096百万円となりました。

(単位：百万円)

分野	2025年3月期 連結累計期間		2026年3月期 連結累計期間		前期比 増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
ITコンサルティング&サービス	7,775	17.5%	8,849	18.3%	+13.8%
金融ITソリューション	19,356	43.6%	20,571	42.5%	+6.3%
公共法人ITソリューション	11,996	27.0%	12,841	26.6%	+7.0%
プラットフォームソリューション	5,289	11.9%	6,096	12.6%	+15.3%
合計	44,417	100.0%	48,359	100.0%	+8.9%

(注)1 BI : Business Intelligenceの略。社内の情報を分析し、経営に活かす手法。

2 DWH : Data Ware Houseの略。データ分析や意思決定のために、基幹系など複数システムから必要なデータを収集し、目的別に再構成して時系列に蓄積した統合データベースのこと。

3 ERP : Enterprise Resources Planningの略。基幹系情報システムのこと。

4 CRM : Customer Relationship Managementの略。顧客管理システムのこと。

5 SaaS : Software as a Serviceの略。サーバで稼働するソフトウェアをサービスとして提供する形態のこと。

・売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度と比較し297百万円増加し、9,802百万円となりました。

・営業利益

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度と比較し387百万円増加し、5,159百万円となりました。

・経常利益

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度と比較し482百万円増加し、5,359百万円となりました。

・税金等調整前当期純利益

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度と比較し648百万円増加し、5,525百万円となりました。

・親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較し446百万円増加し、3,880百万円となりました。

財政状態の分析

・流動資産

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末と比較して1,648百万円増加し、24,895百万円となりました。その主な増減要因は、現金及び預金が2,378百万円減少したものの、有価証券が2,405百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が1,454百万円増加したことによります。

・固定資産

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末と比較して1,565百万円増加し、6,604百万円となりました。その主な増減要因は、投資有価証券が1,137百万円、繰延税金資産が328百万円増加したことによります。

・流動負債

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末と比較して774百万円増加し、7,644百万円となりました。その主な増減要因は、借入金233百万円、未払金が152百万円減少したものの、未払費用が479百万円、未払法人税等が406百万円、買掛金が206百万円増加したことによります。

・固定負債

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末と比較して116百万円減少し、419百万円となりました。その主な増減要因は、その他に含まれる長期未払費用が63百万円、役員株式給付引当金が34百万円減少したことによります。

・純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比較して2,555百万円増加し、23,436百万円となりました。その主な増減要因は、利益剰余金が2,588百万円増加したことによります。

当社グループが重視している経営指標の売上高、営業利益、自己資本利益率の推移は次の通りです。

	第69期 2022年3月期	第70期 2023年3月期	第71期 2024年3月期	第72期 2025年3月期	第73期 2026年3月期
売上高(百万円)	30,925	35,242	39,698	44,417	48,359
営業利益(百万円)	2,967	3,458	3,807	4,772	5,159
自己資本利益率	14.3%	15.7%	17.7%	17.4%	17.5%

・自己資本利益率

自己資本の効率的運用による投資効率の高い経営を図るため、自己資本利益率を重視する経営指標としております。

当連結会計年度における自己資本利益率は、前連結会計年度に比べ0.1ポイント増加し17.5%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

なお、自己資本比率、時価ベースの自己資本比率、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、次のとおりです。

	第69期 2022年3月期	第70期 2023年3月期	第71期 2024年3月期	第72期 2025年3月期	第73期 2026年3月期
自己資本比率	72.4%	72.1%	72.4%	73.8%	74.4%
時価ベースの自己資本比率	133.7%	155.6%	214.5%	212.1%	137.0%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.2年	0.2年	0.1年	0.2年	0.1年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	623.9	567.2	856.8	485.9	470.6

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

* 連結ベースの財務数値により計算しております。

* 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

* 2024年4月1日付けで、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第69期の期首に株式分割が行われたと仮定して「期末発行済株式数」を算定しております。

* 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、人件費、外注費等の運転資金となります。これらにつきましては、基本的に営業活動によるキャッシュ・フローや自己資金を充当し、状況に応じて金融機関からの借入等による資金調達で対応していくこととしております。

なお、現在の現金及び現金同等物の残高、営業活動によるキャッシュ・フローの水準については、当面事業を継続していく上で十分な流動性を確保しているものと考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に際し、当連結会計年度末日における資産及び負債の報告数値及び当連結会計年度における収益及び費用の報告数値に影響を与える見積りは、過去の実績や当社グループを取り巻く環境等に応じて合理的と考えられる方法により計上しておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に下記の会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断等に影響を及ぼすと考えております。

・繰延税金資産の回収可能性

当社グループの連結財務諸表に計上されている資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との間に生じる一時差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して、繰延税金資産を計上しております。将来の税金の回収可能予想額は、当社グループの将来の課税所得の見込額に基づき算出されておりますが、将来の課税見込額の変動により、繰延税金資産が変動する可能性があります。

・受注損失引当金

請負契約プロジェクトの特性に応じて個別に判断を行う必要があることから不確実性があり、実際に発生する製造原価が見積りと異なった場合に翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

・一定期間にわたり履行義務が充足される契約に関する収益の認識

一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額で履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法にて計上しております。

総原価の見積りはプロジェクトの進行に応じて適時、適切に見直しを行いますが、契約毎に個別性が高く、顧客からの要請の高度化・複雑化や開発段階でのシステム要件の変更、納期の変更等により、プロジェクトの総原価の見積りが変動する可能性があります。また、これらの見積りは不確実性が含まれているため、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、情報技術の高度化やその適用・利用分野の拡大等を目指し、新技術の研究開発・調査や新市場・新分野を開拓するための実験・実用化研究を推進しております。

また、長年にわたる情報・ネットワーク分野における技術力を背景として、今後ともお客様のニーズに積極的に応えるため、必要に応じて研究開発費等の技術投資を行う方針であります。

主な研究課題は次のとおりであります。

ネットワーク・セキュリティ	ネットワークの物理的な基盤の変化に伴い進化が必要となる通信プロトコル技術やネットワーク仮想化技術、または次世代ネットワーク基盤上での新たなアプリケーション開発技術等において、情報テクノロジーの完全性を攻撃や破損、不正アクセスから保護する技術。
UX	User Experienceの略称であり、ユーザーがシステム、サービスを通して得られる体験。近年ではUXを考慮した設計により製品・サービスの付加価値を向上させる取組みが活発化している。
AI・データエンジニアリング	データの分析や活用のために、データを収集、整理、加工、蓄積、分析するためのシステムを設計・構築・運用する技術分野。

これらの技術は、顧客への情報化提案や受注案件に適用しております。また、研究成果としては、SIビジネスに対する競争力を高めています。その他、独自のサービスとしてクラウド型ワークフローシステム「Styleflow」、IT業界向け購買管理システム「BP-LINKS」、IT技術者のスキル管理や調達業務管理システム「Meeepa」など既存サービスや、新たなサービス開発にも力を注いでおります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、128百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は11百万円で、その主なものは本社のAI専用端末や回線機器であります。

また、当連結会計年度に重要な設備の除却又は売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	その他		合計
本 社 他 (東京都千代田区 他)	システム 開発	全体的管理 ・販売・開 発生産設備	641,597	119,776	28,108	195,129	25,518	1,010,130	2,203

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	50,227,200	50,227,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	50,227,200	50,227,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年4月1日(注)	25,113,600	50,227,200		970,400		242,600

(注) 2024年4月1日付けで、普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、これに伴い発行済株式総数が25,113,600株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		15	23	38	82	9	4,412	4,579	
所有株式数(単元)		103,379	4,476	98,233	38,382	32	257,466	501,968	30,400
所有株式数の割合(%)		20.60	0.89	19.57	7.64	0.01	51.29	100.00	

(注) 1 自己株式 2,388,225株は、「個人その他」に23,882単元、「単元未満株式の状況」に25株含まれております。

2 「金融機関」には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式5,279単元が含まれております。なお、当該株式については連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

3 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が32単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社野崎事務所	東京都新宿区西新宿1丁目26-2 新宿野村ビル32階	6,315	13.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	4,179	8.7
TDC社員持株会	東京都千代田区九段南1丁目6番5号	3,920	8.2
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,878	3.9
野崎 聡	東京都港区	1,610	3.4
株式会社IDホールディングス	東京都千代田区五番町12-1	1,200	2.5
野崎 哲	東京都世田谷区	1,138	2.4
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,124	2.4
藤井吉文	千葉県船橋市	1,089	2.3
BBH FOR FIDELITY LOW - PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4-5)	993	2.1
計		23,450	49.0

(注) 当社は自己株式 2,388,225株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

なお、この自己株式については「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式 527,900株は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,388,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,808,600	478,054	
単元未満株式	普通株式 30,400		1単元(100株)未満株式
発行済株式総数	50,227,200		
総株主の議決権		478,054	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,200株含まれており、当該株式に係る議決権32個を議決権の数から控除しております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄には「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式527,900株(議決権の数5,279個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) TDCソフト株式会社	東京都千代田区九段南 一丁目6番5号	2,388,200		2,388,200	4.8
計		2,388,200		2,388,200	4.8

- (注) 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式527,900株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

1. 役員株式所有制度の概要

当社は2017年6月29日開催の第64回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除きます。以下、同じとします。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2. 役員に取得させる予定の株式の総数

2017年8月24日付で126,500千円を拠出し、すでに㈱日本カストディ銀行（信託E口）が100,000株を取得しております。

なお、当社は、2024年4月1日付けで、普通株式1株につき2株に株式分割しております。上記の株数につきましては、当該株式分割前の数値を記載しております。

3. 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任したもののうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 従業員株式所有制度の概要

当社は、2017年8月8日開催の取締役会において、当社の株価や業績と幹部社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への幹部社員の意欲や士気を高めるため、幹部社員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入することを決議いたしました。

本プランは、予め当社が定めた幹部社員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の幹部社員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。

当社は、幹部社員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。幹部社員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本プランの導入により、幹部社員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

2. 従業員に取得させる予定の株式の総数

2017年8月24日付で126,500千円を拠出し、すでに㈱日本カストディ銀行（信託E口）が100,000株を取得しております。

なお、当社は、2024年4月1日付けで、普通株式1株につき2株に株式分割しております。上記の株数につきましては、当該株式分割前の数値を記載しております。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

幹部社員株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2026年5月13日)での決議状況 (取得期間 2026年5月14日)	800,000	800,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	700,000	675,500
提出日現在の未行使割合(%)	12.5	15.6

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	20	23
当期間における取得自己株式		

(注) 1 「当期間における取得自己株式」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日(2026年6月23日)までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式については、取得自己株式に含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式			700,000	
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	2,388,225		3,088,225	

(注) 1 当期間の「保有自己株式数」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日(2026年6月23日)までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

2 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式については、取得自己株式に含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の充実と財務体質の強化を通じて企業価値の向上を図るとともに、株主に対する積極的な利益還元を行うことを会社の利益配分に関する基本方針としております。

配当につきましては、このような方針のもと、当社の経営状態、財務や業績等の状況を総合的に勘案しながら実施しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、通期業績を総合的に勘案し、これまでの株主の皆様のご厚誼と日頃のご支援にお応えするため1株当たり33円としております。

内部留保資金につきましては、ビジネスモデルの高付加価値化やサービスの多様化、最新技術の獲得等の研究開発投資に充当し、経営基盤の強化と発展に向け有効活用を図っております。

なお、当社は、2025年4月より2028年3月を計画期間とする中期経営計画「Be a Visionary System Integrator」において、配当性向40%以上（2026年3月期40.2%を予定）を目標とする旨を決議しております。

また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる。」旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する第73期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2026年6月26日 定時株主総会決議（予定）	1,578,686	33

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

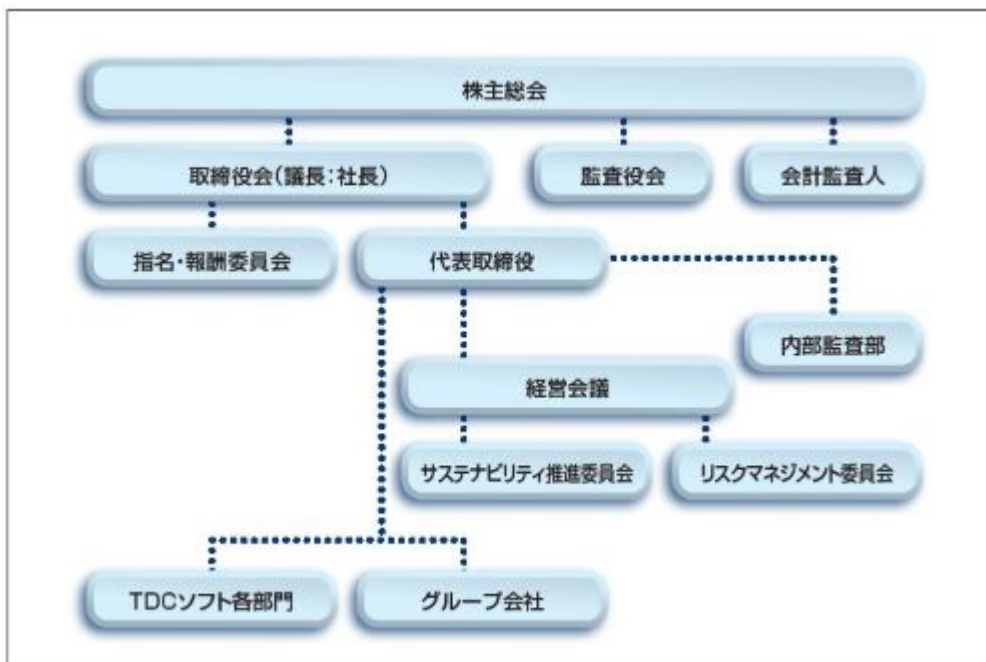
当社は、経営の効率性追求や経営基盤の充実を通じて企業価値の向上を図るとともに、適時・適切な情報開示を行うなど経営の透明性の確保に努めております。また、社会的信頼の維持・向上に向けては、コーポレート・ガバナンスをより充実させることが必要であり、コンプライアンスの徹底やリスクマネジメントの強化を経営の重要課題として取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、経営の重要な意思決定機関及び職務執行監督機能として取締役会を設置するとともに、業務監査及び会計監査の役割を担う機能として監査役制度を採用しております。また、内部監査部による内部監査を実施し、内部統制機能や相互牽制機能のさらなる強化を推進しております。

経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要



取締役会

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役会4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、取締役11名（うち社外取締役4名）となる予定です。

2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在取締役会及び監査役会の構成員及び議長は以下の通りであります。

地位	氏名	取締役会	監査役会	備考
代表取締役	小林 裕嘉			
取締役	小田島 吉伸			
取締役	高瀬 美佳子			
取締役	河合 靖雄			
取締役	熊田 稔			
取締役	村上 知也			
取締役	梶 保夫			
取締役	尾崎 集一			
取締役	中川 順三			社外
取締役	川崎 久実子			社外
取締役	倉本 昌和			社外
取締役	山本 裕子			社外
常勤監査役	森 徹宏			社外
常勤監査役	野崎 聡			
監査役	岡松 宏明			社外

は議長、○は出席メンバーを示しております。

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役4名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、取締役会及び監査役会の構成員及び議長は、以下の通りとなる予定です。

地位	氏名	取締役会	監査役会	備考
代表取締役	小林 裕嘉			
取締役	小田島 吉伸			
取締役	河合 靖雄			
取締役	熊田 稔			
取締役	村上 知也			
取締役	梶 保夫			
取締役	尾崎 集一			
取締役	中川 順三			社外
取締役	川崎 久実子			社外
取締役	倉本 昌和			社外
取締役	山本 裕子			社外
常勤監査役	森 徹宏			社外
常勤監査役	野崎 聡			
監査役	岡松 宏明			社外

は議長、○は出席メンバーを示しております。

□ 企業統治の体制を採用する理由

公正かつ健全な企業活動を促進し、コーポレート・ガバナンスの体制拡充を図るため、監査役制度の充実・強化に努めております。監査役は、定期的に監査役会を開催し、公正かつ客観的な立場から会社の経営活動全般を対象として、業務、会計両面にわたる監査活動を行うとともに、会計監査人並びに内部監査部と必要な情報交換、意見交換を適宜行うなど相互の連携を高めており、経営の監視体制を整えております。特に社外監査役は、経営陣と直接の利害関係がない独立した立場から取締役会に参加し、財務・会計に関する知見、経営的な見識を活かして職務執行の監視を行い、経営監視の実効性を高めております。また、取締役会における経営監督機能の強化のため、社外取締役4名を選任しております。このような外部的な視点からの経営監視機能を果たすことができるため、現状の体制を採用しています。

八 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨、定款に定めております。

二 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

- a 当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- b 当社は、取締役、監査役及び会計監査人が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。
- c 当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ホ 取締役の選解任決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ヘ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

企業経営の信頼性の確保並びに安定的成長のためには、内部統制システムの整備が重要であると認識しております。当社では、内部統制システムの基本方針及び会社法施行規則に定める体制整備に必要な大綱を定めるため、2006年5月に当社取締役会において会社法第362条第5項に基づく決議を行ないました。

また、当社は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の構築及びその他の対応については、取締役管理本部担当をリーダーとし、当社全体として推進しております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

情報セキュリティに関する管理体制の整備が当社にとって最も重要であるとの認識のもと、情報管理責任者を設置するとともに、基本方針や行動指針の制定、規定の整備を図っております。また、リスクアセスメントを実施し、経営上重要なリスクに対して、予防措置及び事業継続計画を含む管理体制の整備を図るとともに、各部門が主体的にリスク管理体制を講じることとしており、部門管理責任者の指示のもと、作業特性に応じたマニュアルの整備やリスクマネジメントの実施、教育等を推進しております。

ハ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、会社法施行規則第100条第1項に基づく当該整備事項について、当社の内部統制システム基本方針に新たに設定する決議を2015年4月の取締役会にて行いました。その決議にて法令に定められている各体制について、取組むべき事項を具体的に定め、グループ全体として推進することを明確にしております。

二 会社の役員等賠償責任保険に関する事項

a 被保険者の範囲

当社の会社法上の取締役及び監査役、当社が採用する執行役員制度上の執行役員、並びに当社子会社の、これらのものと同様の地位にある者(以下、役員等といひます)

b 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる会社の役員等としての業務につき行った行為又は不作為に起因して、株主又は第三者から損害賠償請求されたことによる損害を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を11回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	橋本文雄	3	3
代表取締役社長・議長	小林裕嘉	11	11
取締役専務執行役員	小田島吉伸	11	11
取締役常務執行役員	高瀬美佳子	11	11
取締役執行役員	河合靖雄	11	11
取締役執行役員	北川和義	3	3
取締役執行役員	大垣剛	3	3
取締役執行役員	熊田稔	11	11
取締役執行役員	村上知也	8	8
取締役執行役員	梶保夫	8	8
取締役執行役員	尾崎集一	8	8
社外取締役	桑原茂	3	3
社外取締役	中川順三	11	11
社外取締役	川崎久実子	11	10
社外取締役	倉本昌和	11	11
社外取締役	山本裕子	8	8

注1．取締役橋本文雄氏、北川和義氏、大垣剛氏、桑原茂氏は、2025年6月27日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任いたしましたので、開催回数、出席回数は在任中のものです。

注2．取締役村上知也氏、梶保夫氏、尾崎集一氏、山本裕子氏は、2025年6月27日開催の第72回定時株主総会において取締役に就任いたしましたので開催回数、出席回数は就任後のものです。

取締役会における具体的な検討内容としては、法令で定められた事項や会社経営に関する重要な事項等の意思決定及び監督をいたしました。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況については次の通りであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長・委員長	橋本文雄	3	3
代表取締役社長・委員長	小林裕嘉	1	1
社外取締役・委員	桑原茂	3	3
社外取締役・委員	中川順三	4	4
社外取締役・委員	倉本昌和	1	1

注1．取締役橋本文雄氏、桑原茂氏は、2025年6月27日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。また、同日に開催された取締役会終結の時をもって指名・報酬委員会の委員を退任いたしましたので、開始回数、出席回数は在任中のものです。

注2．取締役小林裕嘉氏、倉本昌和氏は、2025年6月27日開催の取締役会において指名・報酬委員会の委員に選定されましたので開催回数、出席回数は就任後のものであります。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容としては、取締役の選定に関する事項や、取締役の報酬等の内容につき、審議いたしました。

株式会社の支配に関する基本方針

企業価値を向上させることが、結果として防衛にもつながるという基本的な考え方のもと、企業価値の向上に注力しているところであります。現状、特別な防衛策は導入しておりませんが、当社は次の基本方針を支持するものが、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配するもの」であることが望ましいと考えております。
《基本方針》

法令及び社会規範の遵守を前提として次の事項を推進し、中長期的かつ総合的に企業価値の向上を目指す。

- 1) 効率的な資産活用及び利益重視の経営による業績の向上並びに積極的な利益還元
- 2) 経営の透明性の確保
- 3) 顧客をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される経営体制の構築

なお、上記の基本方針に照らして不適切なものが当社支配権の獲得を表明した場合には、当該表明者や東京証券取引所その他の第三者等とも協議の上、次の要件を充足するための必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

- 1) 当該措置が上記の基本方針に沿うものであること
- 2) 当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
- 3) 当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

(2) 【役員の状況】

2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性12名 女性3名 （役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 関西支社担当	小林 裕 嘉	1964年3月1日生	1989年1月 当社入社 2009年4月 当社ソリューションサービス本部 副本部長 2011年4月 当社執行役員ITビジネス本部副本 部長 2016年4月 当社経営企画本部長 2018年4月 当社ITインテグレーション事業本 部長 技術開発推進本部 副本部長 2018年6月 当社取締役執行役員 2019年1月 当社取締役常務執行役員 2019年4月 当社専務取締役執行役員 2019年6月 当社代表取締役社長(現任) 2026年4月 当社関西支社担当(現任)	注4	100
取締役 グループ経営担当 グループビジネス本部長	小田島 吉 伸	1959年12月3日生	1983年4月 当社入社 2004年4月 当社金融システム事業本部営業推 進部長 2009年4月 当社執行役員 2011年6月 当社取締役執行役員 2013年7月 当社取締役常務執行役員 2015年4月 当社取締役専務執行役員(現任) 2018年4月 当社金融システム事業本部担当 グループビジネス推進室担当 関西支社担当 2019年4月 当社営業本部担当 TDCフューテック株式会社代表取締 役社長 2022年4月 当社ソリューション事業本部担当 エールビジネスコンサルティング 株式会社代表取締役社長 2023年4月 当社公共社会システム事業本部担 当 2024年4月 当社グループ経営担当(現任) 法人分野担当 ソリューション分野担当 グループビジネス本部長(現任) 2025年4月 TDCフューテック株式会社代表取締 役会長(現任)	注3	152

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 システム開発本部担当	高瀬 美佳子	1958年12月26日生	1997年4月 株式会社サン・ジャパン(現 株式会社 CAICA DIGITAL)入社 2005年4月 同社取締役 2007年6月 同社代表取締役社長 2009年7月 株式会社SJI(現 株式会社 CAICA DIGITAL) 上席執行役員 国内事業統括本部副本部長 2013年9月 当社理事グループビジネス本部ビジネス企画部長 2014年4月 当社執行役員 営業戦略本部副本部長 同本部営業企画部長 2016年6月 当社取締役執行役員 エンタープライズビジネスユニット担当 営業戦略本部長 2017年10月 当社取締役常務執行役員(現任) 営業本部長 2019年4月 当社ビジネスイノベーション本部担当 デジタルテクノロジー本部担当 金融システム事業本部担当 2020年4月 当社ソリューション事業本部統括 2021年4月 当社金融ビジネスデザイン事業本部担当 スマートSI推進室担当 2022年4月 当社システム開発本部担当 2023年4月 当社金融システム事業本部担当 2024年4月 当社イノベーション & テクノロジー分野担当 公共分野担当 人材開発・育成担当 システム開発本部長 2025年4月 当社法人分野担当 エールビジネスコンサルティング株式会社代表取締役社長(現任) 2026年4月 当社システム開発本部担当(現任)	注4	47
取締役 金融分野担当 法人分野担当 金融決済システム事業本部長	河合 靖雄	1963年4月20日生	1989年4月 当社入社 2001年10月 当社第4システム統括部長 2004年4月 当社金融システム事業本部金融システム事業部長 同事業本部クレジットシステム事業部長 2006年4月 当社執行役員 2007年6月 当社取締役執行役員(現任) 金融システム事業本部長 2018年4月 当社システム開発本部担当 管理本部長 2019年4月 当社経営企画本部長 ビジネスマネジメント推進本部担当 2020年4月 当社公共法人システム事業本部担当 2021年4月 当社金融システム事業本部担当 2022年4月 当社経営企画本部担当 2023年4月 当社法人システム事業本部担当 2024年4月 当社金融分野担当(現任) 2025年4月 当社金融ビジネスデザイン事業本部長 2026年4月 当社法人分野担当(現任) 金融決済システム事業本部長(現任)	注3	205

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 イノベーション&テクノロジー分野担当 コンサルティング分野担当 R&D推進室担当 人事・労務分野担当 デジタルテクノロジー本部長 コーポレート統括本部長 兼務	熊田 稔	1972年11月25日生	1997年4月 当社入社 2016年4月 当社ソリューションビジネスユニット ソリューション事業本部クラウド&サービス事業部長 ソリューション企画本部ソリューション企画部長 2018年4月 当社ソリューション事業本部クラウド&サービス事業部長 技術開発推進本部ビジネス&インキュベーション推進室長 技術開発推進本部アジャイル・マイクロサービス推進室長 システム開発本部副本部長 営業本部イノベーション営業部マーケティンググループ担当部長 2019年4月 当社執行役員 デジタルテクノロジー本部長 2021年4月 システム開発本部副本部長 当社上席執行役員 デジタルテクノロジー本部長(現任) 2024年4月 金融ビジネスデザイン事業本部長 ソリューション事業本部長 システム開発本部副本部長 当社上席執行役員 2024年6月 ヴァイスプレジデント(VP) 当社取締役執行役員(現任) イノベーション&テクノロジー分野担当(現任) 2025年4月 ソリューション分野担当 当社R&D推進室担当(現任) 人事・労務 分野担当(現任) コーポレート統括本部長(現任) 2026年4月 当社コンサルティング分野担当(現任)	注4	39
取締役 金融分野担当 公共分野担当 金融システム事業本部長 公共・社会基盤システム事業本部長 スマートSI推進室長 兼務	村上 知也	1972年5月4日生	1995年4月 当社入社 2019年4月 当社執行役員 金融システム事業本部長(現任) 2020年4月 当社スマートSI推進室長(現任) 2021年4月 当社金融ビジネスデザイン事業本部副事業本部長 2022年4月 当社システム開発本部長 2023年4月 当社上席執行役員 公共社会システム事業本部長 2024年4月 当社上席執行役員 ヴァイスプレジデント(VP) 2025年6月 当社取締役執行役員(現任) 金融分野担当(現任) 公共分野担当(現任) 2026年4月 当社公共・社会基盤システム事業本部長(現任)	注3	37
取締役 営業分野担当 ソリューション分野担当 セールス&マーケティング本部長	梶 保夫	1968年4月16日生	1991年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社(現株式会社NTTデータグループ)入社 2015年4月 同社公共システム事業本部第一公共システム事業部営業統括部長 2015年6月 同社公共システム事業本部企画部長 2018年10月 同社第一公共事業部第一公共システム事業部副事業部長 2020年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ北海道(現株式会社NTTデータ北海道)取締役 2021年6月 同社代表取締役社長 2024年6月 当社入社 ジェネラルマネージャー(GM) セールス&マーケティング本部副本部長 2025年4月 当社執行役員 コンサルティング分野担当 セールス&マーケティング本部長(現任) 2025年6月 当社取締役執行役員(現任) 営業分野担当(現任) 2026年4月 当社ソリューション分野担当(現任)	注3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 コーポレート分野担当 管理本部長	尾崎 集一	1969年3月18日生	1991年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2007年7月 株式会社みずほフィナンシャルグループ人事部ディレクター 2013年4月 株式会社みずほ銀行営業第九部次長 2015年4月 同行名古屋営業部副部長 2018年4月 同行プロセスマネジメント推進部部長 2023年4月 当社入社 執行役員 管理本部副本部長 2024年4月 当社ジェネラルマネージャー（GM） 管理本部長 2025年4月 当社経営管理本部長 2025年6月 当社取締役執行役員（現任） コーポレート分野担当（現任） 2026年4月 当社管理本部長（現任）	注3	3
取締役	中川 順三	1953年1月22日生	1977年4月 日本電信電話公社（現NTT株式会社）入社 2000年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（現 株式会社NTTデータグループ）金融システム事業本部第四金融システム事業部長 2003年4月 同社金融ビジネス事業本部チャネルビジネスユニット長 2005年4月 日本コムシス株式会社ITビジネス事業本部情報ビジネス本部第一情報ビジネス部長 2007年7月 同社執行役員 ITビジネス事業本部副部長 情報ビジネス本部長 2009年4月 コムシス情報システム株式会社取締役執行役員 システム事業本部長 2011年6月 同社常務取締役 2012年9月 コムシステクノ株式会社常務取締役 情報システム部長 2015年6月 同社代表取締役社長 2018年6月 同社相談役 2020年6月 当社取締役（現任）	注4	0
取締役	川崎 久実子	1973年12月7日生	1999年5月 医籍登録 2008年1月 日本医師会認定産業医 2017年4月 医療法人社団生光会理事（現任） 2018年6月 当社産業医（現任） 2021年6月 当社取締役（現任） 2024年5月 医療法人社団蜻蛉会理事（現任）	注3	1
取締役	倉本 昌和	1956年10月7日生	1980年4月 日本電信電話公社（現NTT株式会社）入社 1997年9月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社顧客料金系システム事業部担当部長 2001年4月 株式会社NTTドコモ 情報システム部料金システム担当部長 2007年6月 同社理事丸の内支店長 2010年6月 ドコモ・ビジネスネット株式会社（現 株式会社ドコモCS） 取締役販売本部長 2012年6月 ドコモ・テクノロジ株式会社 取締役総務経理本部長 2014年6月 ドコモ・データコム株式会社 取締役経営企画本部長 2019年6月 ドコモ・テクノロジ株式会社 監査役 2021年6月 同社特別参与 2022年6月 当社取締役（現任）	注4	2
取締役	山本 裕子	1956年2月16日生	1978年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2000年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 卓照法律事務所（現卓照総合法律事務所）入所 2016年7月 笹浪総合法律事務所入所（現任） 2019年6月 デンカ株式会社社外取締役・監査等委員 2025年6月 当社取締役（現任）	注3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	森 徹 宏	1966年 3月27日生	1989年 4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入社 2015年 4月 同社尾頭橋支社支社長 尾頭橋支店支店長 2019年 1月 トラスコ中山株式会社入社 2021年 4月 同社経理部長 2024年 6月 当社監査役(現任)	注5	2
常勤監査役	野 崎 聡	1956年10月14日生	1979年 4月 新日本証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)入社 1986年 5月 米国コロンビア大学経営大学院修士課程修了(MBA取得) 1994年10月 同社フランクフルト駐在員事務所所長 1996年11月 New Japan Bank (Switzerland)Ltd.社長 1998年 4月 株式会社新日本証券調査センター (現 日本投資環境研究所)経済調査部長 2003年10月 当社人社監査室長 2004年 6月 当社常勤監査役 2006年 6月 当社理事営業本部副本部長 2009年 6月 当社常勤監査役(現任)	注6	1,610
監査役	岡 松 宏 明	1953年 1月10日生	1976年 4月 松下鈴木株式会社(現 伊藤忠食品株式会社)入社 1991年 1月 伊藤忠システム開発株式会社 (現 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社)移籍 2005年 6月 同社執行役員食品流通事業部 事業部長 2008年 4月 同社執行役員流通システム第2事業部事業部長 2008年 6月 アサヒビジネスソリューションズ株式会社取締役 同社取締役副社長 2013年 4月 同社代表取締役社長 2014年 4月 学校法人東京理科大学学術情報システム部非常勤事務嘱託 2016年 4月 当社監査役(現任) 2017年 6月 学校法人東京理科大学学術情報システム部部長 2018年 4月 学校法人東京理科大学学術情報システム部部長 2020年10月 学校法人東京理科大学学術情報システム部参与	注6	5
計					2,211

- (注) 1 取締役中川順三、取締役川崎久実子、取締役倉本昌和及び取締役山本裕子は、社外取締役であります。
- 2 監査役森徹宏及び監査役岡松宏明は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
佐々木 伸悟	1958年 7月 3日	1985年 8月 監査法人サンワ事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1992年 3月 公認会計士登録 1995年 9月 共栄総合会計事務所入所 1997年 2月 税理士登録 2003年 4月 佐々木公認会計士事務所開業 同所代表(現任)		4

- (注) 1 補欠監査役候補者佐々木伸悟氏と当社との間には特別の利害関係はございません。
- 2 佐々木伸悟氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
- 3 佐々木伸悟氏を社外監査役の補欠として選任する理由は、公認会計士・税理士として豊富な経験を有しており、税務・会計分野における豊富な経験と専門的知見を当社の監査に反映していただきたく、補欠の社外監査役候補としております。

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役4名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に記載が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性12名 女性2名（役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 関西支社担当	小林 裕 嘉	1964年3月1日生	1989年1月 当社入社 2009年4月 当社ソリューションサービス本部 副本部長 2011年4月 当社執行役員ITビジネス本部副本 部長 2016年4月 当社経営企画本部長 2018年4月 当社ITインテグレーション事業本 部長 技術開発推進本部 副本部長 2018年6月 当社取締役執行役員 2019年1月 当社取締役常務執行役員 2019年4月 当社専務取締役執行役員 2019年6月 当社代表取締役社長(現任) 2026年4月 当社関西支社担当(現任)	注4	100
取締役 グループ経営担当 グループビジネス本部長	小田島 吉 伸	1959年12月3日生	1983年4月 当社入社 2004年4月 当社金融システム事業本部営業推 進部長 2009年4月 当社執行役員 2011年6月 当社取締役執行役員 2013年7月 当社取締役常務執行役員 2015年4月 当社取締役専務執行役員(現任) 2018年4月 当社金融システム事業本部担当 グループビジネス推進室担当 関西支社担当 2019年4月 当社営業本部担当 TDCフューテック株式会社代表取締 役社長 2022年4月 当社ソリューション事業本部担当 エールビジネスコンサルティング 株式会社代表取締役社長 2023年4月 当社公共社会システム事業本部担 当 2024年4月 当社グループ経営担当(現任) 法人分野担当 ソリューション分野担当 グループビジネス本部長(現任) 2025年4月 TDCフューテック株式会社代表取締 役会長(現任)	注3	152
取締役 金融分野担当 法人分野担当 金融決済システム事業本 部長	河合 靖 雄	1963年4月20日生	1989年4月 当社入社 2001年10月 当社第4システム統括部長 2004年4月 当社金融システム事業本部金融シ ステム事業部長 同事業本部クレジットシステム事 業部長 2006年4月 当社執行役員 2007年6月 当社取締役執行役員(現任) 金融システム事業本部長 2018年4月 当社システム開発本部担当 管理本部長 2019年4月 当社経営企画本部長 ビジネスマネジメント推進本部担 当 2020年4月 当社公共法人システム事業本部担 当 2021年4月 当社金融システム事業本部担当 2022年4月 当社経営企画本部担当 2023年4月 当社法人システム事業本部担当 2024年4月 当社金融分野担当(現任) 2025年4月 当社金融ビジネスデザイン事業本 部長 2026年4月 当社法人分野担当(現任) 金融決済システム事業本部長(現 任)	注3	205

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 イノベーション&テクノロジー分野担当 コンサルティング分野担当 R&D推進室担当 人事・労務分野担当 システム開発本部担当 デジタルテクノロジー本部長 コーポレート統括本部長 兼務	熊田 稔	1972年11月25日生	1997年4月 当社入社 2016年4月 当社ソリューションビジネスユニット ソリューション事業本部クラウド&サービス事業部長 ソリューション企画本部ソリューション企画部長 2018年4月 当社ソリューション事業本部クラウド&サービス事業部長 技術開発推進本部ビジネス&インキュベーション推進室長 技術開発推進本部アジャイル・マイクロサービス推進室長 システム開発本部副本部長 営業本部イノベーション営業部マーケティンググループ担当部長 2019年4月 当社執行役員 デジタルテクノロジー本部長 システム開発本部副本部長 2021年4月 当社上席執行役員 デジタルテクノロジー本部長(現任) 金融ビジネスデザイン事業本部長 ソリューション事業本部長 システム開発本部副本部長 2024年4月 当社上席執行役員 2024年6月 ヴァイスプレジデント(VP) 当社取締役執行役員(現任) イノベーション&テクノロジー分野担当(現任) 2025年4月 ソリューション分野担当 当社R&D推進室担当(現任) 人事・労務 分野担当(現任) 2026年4月 コーポレート統括本部長(現任) 当社コンサルティング分野担当(現任) 2026年6月 当社システム開発本部担当(現任)	注4	39
取締役 金融分野担当 公共分野担当 金融システム事業本部長 公共・社会システム事業本部長 スマートSI推進室長 兼務	村上 知也	1972年5月4日生	1995年4月 当社入社 2019年4月 当社執行役員 金融システム事業本部長(現任) 2020年4月 当社スマートSI推進室長(現任) 2021年4月 当社金融ビジネスデザイン事業本部副事業本部長 2022年4月 当社システム開発本部長 2023年4月 当社上席執行役員 公共社会システム事業本部長 2024年4月 当社上席執行役員 2025年6月 ヴァイスプレジデント(VP) 当社取締役執行役員(現任) 金融分野担当(現任) 公共分野担当(現任) 2026年4月 当社公共・社会基盤システム事業本部長(現任)	注3	37
取締役 営業分野担当 ソリューション分野担当 セールス&マーケティング本部長	梶 保夫	1968年4月16日生	1991年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社(現株式会社NTTデータグループ)入社 2015年4月 同社公共システム事業本部第一公共システム事業部営業統括部長 2015年6月 同社公共システム事業本部企画部長 2018年10月 同社第一公共事業部第一公共システム事業部副事業部長 2020年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ北海道(現株式会社NTTデータ北海道)取締役 同社代表取締役社長 2021年6月 当社入社 2024年6月 ジェネラルマネージャー(GM) セールス&マーケティング本部副本部長 2025年4月 当社執行役員 コンサルティング分野担当 セールス&マーケティング本部長(現任) 2025年6月 当社取締役執行役員(現任) 営業分野担当(現任) 2026年4月 当社ソリューション分野担当(現任)	注3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 コーポレート分野担当 管理本部長	尾崎 集一	1969年3月18日生	1991年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2007年7月 株式会社みずほフィナンシャルグループ人事部ディレクター 2013年4月 株式会社みずほ銀行営業第九部次長 2015年4月 同行名古屋営業部副部長 2018年4月 同行プロセスマネジメント推進部部長 2023年4月 当社入社 執行役員 管理本部副本部長 2024年4月 当社ジェネラルマネージャー(GM) 管理本部長 2025年4月 当社経営管理本部長 2025年6月 当社取締役執行役員(現任) コーポレート分野担当(現任) 2026年4月 当社管理本部長(現任)	注3	3
取締役	中川 順三	1953年1月22日生	1977年4月 日本電信電話公社(現NTT株式会社)入社 2000年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ(現株式会社NTTデータグループ)金融システム事業本部第四金融システム事業部長 2003年4月 同社金融ビジネス事業本部チャネルビジネスユニット長 2005年4月 日本コムシス株式会社ITビジネス事業本部情報ビジネス本部第一情報ビジネス部長 2007年7月 同社執行役員 ITビジネス事業本部副部長 情報ビジネス本部長 2009年4月 コムシス情報システム株式会社取締役執行役員 システム事業本部長 2011年6月 同社常務取締役 2012年9月 コムシステクノ株式会社常務取締役 情報システム部長 2015年6月 同社代表取締役社長 2018年6月 同社相談役 2020年6月 当社取締役(現任)	注4	0
取締役	川崎 久実子	1973年12月7日生	1999年5月 医籍登録 2008年1月 日本医師会認定産業医 2017年4月 医療法人社団生光会理事(現任) 2018年6月 当社産業医(現任) 2021年6月 当社取締役(現任) 2024年5月 医療法人社団蜻蛉会理事(現任)	注3	1
取締役	倉本 昌和	1956年10月7日生	1980年4月 日本電信電話公社(現NTT株式会社)入社 1997年9月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社顧客料金システム事業部担当部長 2001年4月 株式会社NTTドコモ 情報システム部料金システム担当部長 2007年6月 同社理事丸の内支店長 2010年6月 ドコモ・ビジネスネット株式会社(現株式会社ドコモCS) 取締役販売本部長 2012年6月 ドコモ・テクノロジ株式会社 取締役総務経理本部長 2014年6月 ドコモ・データコム株式会社 取締役経営企画本部長 2019年6月 ドコモ・テクノロジ株式会社 監査役 2021年6月 同社特別参与 2022年6月 当社取締役(現任)	注4	2
取締役	山本 裕子	1956年2月16日生	1978年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2000年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 卓照法律事務所(現卓照総合法律事務所)入所 2016年7月 笹浪総合法律事務所入所(現任) 2019年6月 デンカ株式会社社外取締役・監査等委員 2025年6月 当社取締役(現任)	注3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	森 徹 宏	1966年 3月27日生	1989年 4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入社 2015年 4月 同社尾頭橋支社支社長 尾頭橋支店支店長 2019年 1月 トラスコ中山株式会社入社 2021年 4月 同社経理部長 2024年 6月 当社監査役(現任)	注5	2
常勤監査役	野 崎 聡	1956年10月14日生	1979年 4月 新日本証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)入社 1986年 5月 米国コロンビア大学経営大学院修士課程修了(MBA取得) 1994年10月 同社フランクフルト駐在員事務所所長 1996年11月 New Japan Bank (Switzerland)Ltd.社長 1998年 4月 株式会社新日本証券調査センター (現 日本投資環境研究所)経済調査部長 2003年10月 当社人社監査室長 2004年 6月 当社常勤監査役 2006年 6月 当社理事営業本部副本部長 2009年 6月 当社常勤監査役(現任)	注6	1,610
監査役	岡 松 宏 明	1953年 1月10日生	1976年 4月 松下鈴木株式会社(現 伊藤忠食品株式会社)入社 1991年 1月 伊藤忠システム開発株式会社 (現 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社)移籍 2005年 6月 同社執行役員食品流通事業部 事業部長 2008年 4月 同社執行役員流通システム第2事業部事業部長 2008年 6月 アサヒビジネスソリューションズ株式会社取締役 同社取締役副社長 2013年 4月 同社代表取締役社長 2014年 4月 学校法人東京理科大学学術情報システム部非常勤事務嘱託 2016年 4月 当社監査役(現任) 2017年 6月 学校法人東京理科大学学術情報システム部部長 2018年 4月 学校法人東京理科大学学術情報システム部部長 2020年10月 学校法人東京理科大学学術情報システム部参与	注6	5
計					2,163

- (注) 1 取締役中川順三、取締役川崎久実子、取締役倉本昌和及び取締役山本裕子は、社外取締役であります。
- 2 監査役森徹宏及び監査役岡松宏明は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
佐々木 伸悟	1958年 7月 3日	1985年 8月 監査法人サンワ事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1992年 3月 公認会計士登録 1995年 9月 共栄総合会計事務所入所 1997年 2月 税理士登録 2003年 4月 佐々木公認会計士事務所開業 同所代表(現任)		4

- (注) 1 補欠監査役候補者佐々木伸悟氏と当社との間には特別の利害関係はございません。
- 2 佐々木伸悟氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
- 3 佐々木伸悟氏を社外監査役の補欠として選任する理由は、公認会計士・税理士として豊富な経験を有しており、税務・会計分野における豊富な経験と専門的知見を当社の監査に反映していただきたく、補欠の社外監査役候補としております。

社外役員の状況

当社は、取締役12名のうち4名を社外取締役、監査役3名のうち2名を社外監査役で構成しております。それぞれの選任理由は次の通りです。

- ・社外取締役中川順三氏は、株式会社NTTデータグループにて、金融システム部門の事業部長などを務められ、豊富な経験と幅広い見識を活かし経営に対する的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しています。当社における同社の売上構成比は約16.6%となっておりますが、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、経営陣に著しい影響を及ぼす可能性はないと考えています。これらのことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
- ・社外取締役川崎久実子氏は、業界の垣根を越え、複数の企業にて産業医として勤務した経験を有しております。その産業医としての豊富な経験と幅広い見識により、健康経営という観点から、経営全般に対して適切な意見をいただけると判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはございませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行していただけると判断しております。なお、川崎氏はさんぎょう株式会社の登録産業医であり、当社は同社との間で産業医委託契約の取引関係にあります。双方いずれにおいても売上構成比または取引構成比は僅少であることから、経営陣に著しい影響を及ぼす可能性はないと考えています。これらのことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがない公正かつ客観的な立場から経営全般にわたる監督活動を行うことができるものと判断し、独立役員として指定しています。
- ・社外取締役倉本昌和氏は、エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社及び株式会社NTTドコモにて、主に技術・開発部門で職務経験を積んだのちに、複数の株式会社NTTドコモの関連会社にて取締役を務められております。取締役就任後は、販売分野、経営企画、管理部門に携わるなど、豊富な業務経験を有しております。そこで得た豊富な経験と幅広い見識を活かし経営に対する的確な助言等をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しています。両社との取引の規模が僅少であることから、経営陣に著しい影響を及ぼす可能性はないと考えています。これらのことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
- ・社外取締役山本裕子氏は、弁護士として豊富な経験に加え社外取締役・監査等委員としての経験を有しております。同氏は社外役員となること以外での方法で直接企業経営に関与した経験はありませんが、その幅広い経験や専門的知見を活かすことにより、公正かつ客観的な立場に立って経営全般の重要事項について適切な意見をいただけるとともに、社外取締役及び独立役員として、一般株主保護の観点から経営の監督を行っていただけることを期待し、社外取締役として選任しております。山本氏は、笹浪総合法律事務所に所属する弁護士であり、当社は同事務所との間で顧問契約の取引関係にあります。双方いずれにおいても売上構成比または取引構成比は僅少であることから、経営陣に著しい影響を及ぼす可能性はないものと考えています。これらのことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがない公正かつ客観的な立場から経営全般にわたる監督活動を行うことができるものと判断し、独立役員として指定しています。
- ・社外監査役森徹宏氏は、株式会社三菱UFJ銀行で培われた専門的な知識・経験等を当社の監査業務に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しています。また、同社との取引の規模、性質に照らして経営陣に著しい影響を及ぼす可能性はないと考えています。これらのことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
- ・社外監査役岡松宏明氏は、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社では執行役員事業部長、アサヒビジネスソリューションズ株式会社では代表取締役を務められ、2022年3月まで学校法人東京理科大学の学術情報システム部の部長、参与をされておりました。これらのことから、専門的な知識・経験等を当社の監査に活かしていただけるものと判断しております。当社における伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の売上構成比は約1.7%となっておりますが、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない立場の観点から、当社の経営の監督を担うことをその主たる役割として選任しております。

社外取締役中川順三氏、社外取締役川崎久実子氏、社外取締役倉本昌和氏、社外取締役山本裕子氏、社外監査役森徹宏氏及び社外監査役岡松宏明氏との間で当社定款に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、賠償責任限度額を1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されています。

監査役は、定期的に監査役会を開催し、公正かつ客観的な立場から会社の経営活動全般を対象として、業務、会計両面にわたる監査活動を行うとともに、会計監査人並びに内部監査部と必要な情報交換、意見交換を適宜行うなど相互の連携を高めており、経営の監視体制を整えております。

なお、常勤監査役森徹宏氏は、金融機関での業務経験により培われた財務・会計知識を有しております。また、常勤監査役野崎聡氏は、経営学修士(MBA)の資格を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
森 徹 宏	16	16
野 崎 聡	16	16
岡 松 宏 明	16	16

監査役会における主な検討事項として、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任や報酬、定時株主総会への付議議案内容の監査、常勤監査役の選定等に関して審議いたしました。

また、各監査役は、取締役会等の社内の重要会議に出席して必要な意見を述べるとともに、代表取締役等との間で定期的に会合を開催して意見交換を実施しております。

なお、監査役は、当社の内部通報ホットライン受付窓口としての責務を担っています。

また、常勤の監査役の活動として、監査環境の整備及び社内情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証して監査役会での共有化に努めるとともに、定期的に社内の重要会議の議事録や重要決裁書類の閲覧を行っています。

さらに、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

内部監査の状況

a. 体制及び手続きについて

内部監査につきましては、社長直轄の内部監査部が当社各部門及びグループ会社を対象として監査業務を行っており、人員数は1名であります。社長が承認する監査計画にしたがって内部管理体制を検証しております。

b. 内部統制活動の相互連携について

監査役、社内各業務所管部門、マネジメントシステム所管部門と連携し監査活動を実施しております。監査計画、実施状況及び結果については、取締役会、経営会議、監査役に報告しております。金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備と運用状況の評価につきましては、評価計画と結果について取締役会及び監査役に報告しております。

c. 内部監査の実効性の担保について

内部監査の実効性を担保するため、監査役との定例会議を行い監査活動全般について情報共有するとともに、指示、助言を受けております。また、会計監査人と内部統制監査実施時の定期的な打合せ及び必要に応じた随時の打合せにて、情報・意見交換を行い、内部監査の実効性の確保に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1991年以降

c. 業務を執行した公認会計士

池田 徹

藤井 淳一

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等2名、その他13名となります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の職務の遂行が適切に行われることを確保するため、会計監査人が会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を遵守しているか、会計監査人に対し適宜説明を求め確認しており、会計監査人の選任にあたっては、その確認を踏まえ、独立性や過去の監査実績について検討の上、監査計画、監査体制、監査報酬水準等について会計監査人候補者と打ち合わせを行っております。

また、会計監査人の再任にあたっては、会計監査人による監査実施報告を踏まえ、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等が適切であるか確認しております。

以上のような検討を行った結果、当社では有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選定しております。

なお、当社は、以下のとおり、会計監査人の解任又は不再任の方針を定めております。

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他その必要があると判断した場合は、株主総会における会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。なお、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツにつきましては、職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等は適切であると認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	40,000		41,000	
連結子会社				
計	40,000		41,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークファームに対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社		1,530		
連結子会社				
計		1,530		

当社における非監査業務の内容は、市場分析・調査に関する業務です。

c. 監査報酬の決定方針

監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案した上で決定しております。

d. 監査役による監査報酬の同意理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 取締役の個人別の報酬等の決定方法

) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針(以下、決定方針という)を、2021年2月24日開催の取締役会において決議いたしました。

) 決定方針の概要

当社の取締役の報酬等の額は、取締役会の一任を受けた代表取締役が下記の方針を勘案して個別決定するものとする。なお、代表取締役は、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、委員の過半数が社外取締役で構成される指名・報酬委員会の答申を得た上で、当社の取締役の報酬等の額を個別決定しなければならない。

1. 社内取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬で構成する。
2. 社外取締役の報酬は、固定報酬のみとする。
3. 固定報酬は、役位及び評価に基づき算出する。
4. 業績連動報酬は、売上高・売上総利益・営業利益の業績指標及び業績達成度等に基づき算出する。
5. 非金銭報酬は、「株式給付信託(以下、BBT(Board Benefit Trust))」を採用する。BBTは、2017年6月29日開催の当社第64回定時株主総会決議及び別に定める役員株式給付規程に従って、株式価値に連動したインセンティブ付与制度として当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、当社株式等という)を支給する。当社株式等は原則として取締役の退任時に支給する。

) 取締役の個人別の報酬等の決定を委任された者の氏名並びに地位及び担当

代表取締役社長 小林 裕嘉

) 取締役の個人別の報酬等の決定を委任した理由

当社全体の業績を俯瞰しつつ取締役の業績を評価して報酬の内容を決定するには、取締役会における合議による審議・決定よりも、業務執行を統括する代表取締役による決定が適していると考えられるためであります。

) 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

委員の過半数が社外取締役で構成される指名・報酬委員会の答申を得た上で、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

) 業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬は、売上高、売上総利益、営業利益の三つの業績指標の予算達成度に基づき、一定の計算式を用いて算出しております。業績指標として、売上高・売上総利益・営業利益を選定した理由は、売上高・売上総利益・営業利益の増加が、中長期的な株主資本の増加に繋がり、持続的な企業価値向上として株主の意向に沿うものと認識するためであります。なお、当事業年度に係る売上高、売上総利益、営業利益の実績は、損益計算書をご参照ください。

2) 監査役の個人別の報酬等の決定方法

当社の監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤・非常勤の別、業務分野別の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	330,931	184,650	146,281		5,281	11
監査役 (社外監査役を除く)	13,200	13,200				1
社外役員	30,000	30,000				7

- (注) 1. 2024年6月27日開催の第71回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額450百万円以内(うち社外取締役分は年額20百万円以内、また使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)、2024年6月29日開催の第51回定時株主総会において、監査役の報酬額を年額60百万円以内と決議いただいております。なお、第71回定時株主総会終了時点での取締役の員数は、12名(うち社外取締役4名)となります。また、第51回定時株主総会終了時点での監査役の員数は、3名(うち社外監査役3名)となります。
2. 2017年6月29日開催の第64回定時株主総会の決議により、(注)1.とは別枠で取締役(社外取締役は除く)に対し、業績連動型株式報酬制度を導入しており、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額を非金銭報酬として記載しております。なお、第64回定時株主総会終了時点での取締役(社外取締役は除く)の員数は、8名となります。
3. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等総額の内訳は、業績連動報酬5,281千円であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
- 政策保有株式の検証にあたっては、毎年、保有株式ごとに保有に伴うメリットやリスクが資本コストに見合っているか、および中長期的な関係維持、シナジー創出等の保有目的に沿っているかをもとに検証し、結果を取締役に報告しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	4,300
非上場株式以外の株式	8	2,178,490

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	7,000	中長期的な事業拡大、競争力強化を目的とした関係強化

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
アジア航測(株)	550,000	550,000	550,000	550,000	事業上の取引関係の維持、向上のため。	有
	658,350	624,800	624,800	624,800		
(株)みずほフィナンシャルグループ	96,175	96,175	96,175	96,175	主要取引行との関係維持、向上のため。	無
	585,417	389,604	389,604	389,604		
(株)IDホールディングス	426,150	426,150	426,150	426,150	事業拡大、競争力強化を目的とした相互支援のため。	有
	398,450	780,706	780,706	780,706		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	101,000	101,000	101,000	101,000	主要取引行との関係維持、向上のため。	無
	262,600	203,111	203,111	203,111		
(株)エヌアイディ	54,000	54,000	54,000	54,000	中長期的な事業拡大、競争力強化を目的とした関係強化	有
	130,140	133,920	133,920	133,920		
アイエックス・ナレッジ(株)	76,000	71,000	71,000	71,000	事業上の取引関係の維持、向上のため。	有
	98,572	73,272	73,272	73,272		
MITホールディングス(株)	36,000	36,000	36,000	36,000	事業上の取引関係の維持、向上のため。	有
	33,300	27,756	27,756	27,756		
(株)大垣共立銀行	1,918	1,918	1,918	1,918	主要取引行との関係維持、向上のため。	有
	11,661	4,557	4,557	4,557		

(注) 1 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同社連結子会社のみずほ銀行は当社株式を保有しております。

2 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有していませんが、同社連結子会社の三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。

3 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2026年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	10	544,761	11	603,229

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	21,548	8,699	382,332

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

(従業員給与等の決定方針)

当社は、従業員給与等の決定にあたり、企業業績および個人の成果を適切に反映することを基本方針としております。基本給は職務・役割に応じた等級制度に基づき決定し、賞与については会社業績および部門・個人の評価結果に連動して支給しております。これにより、従業員のモチベーション向上および企業価値向上への貢献を促進しております。

この考えのもと、当社は2025年度より、人事制度のコンセプトとして「オールプロフェッショナル」を掲げ、全社員がそれぞれの専門性を軸に顧客および社会に対する価値創出を担う人財となることを目指しております。あわせて、全社共通の人財開発フレームワークとして「TDC Smart Career Education Programs（以下、スマキャリ）」を整備し、社員の中長期的な成長と企業価値向上の両立を図っております。

）教育施策・人材育成に関する取組み

スマキャリは、社員一人ひとりが顧客の一步先を行くプロフェッショナル人財として継続的に成長することを目的に、ベースとなる能力の習得、専門性を高める技術の習得、組織文化や倫理観を醸成する共通育成テーマ、の三つの領域で教育体系を体系化しております。

当連結会計年度末時点において、全社で約100種類の研修コンテンツを提供しており、事業戦略や技術動向の変化を踏まえながら、今後は中期経営計画の最終年度である2027年度までに150種類規模まで段階的に拡充する方針としております。これにより、階層や職種に応じた段階的な成長を支援するとともに、高付加価値領域への対応力や顧客価値創出力の向上を通じて、人財ポートフォリオの高度化を推進しております。

）研鑽時間の確保

当社は、社員の自律的な成長と継続的な専門性向上を支援するため、2025年度より、年間50時間の研鑽時間を制度として確保する「Visionary50」を導入しております。本制度は、業務と学習の両立を前提に、社員が主体的に学び続ける時間を制度として担保するものであり、「オールプロフェッショナル」を実現するための基盤的な施策であります。

当連結会計年度における社員一人当たりの平均研修・研鑽時間は26時間となっており、制度は順調にスタートしております。今後も制度の定着と活用促進を図り、継続的なスキル高度化につなげてまいります。

）マネジメント層・中核人財への重点投資

事業成長を主導するマネジメント層および将来の事業を担う中核人財については、顧客価値創出力や戦略立案力の強化を目的とした研修を重点的に整備しております。マネジメント層向けのITトレンドセミナーや戦略立案研修等を通じて、事業環境や技術動向を踏まえた意思決定力の向上を図り、組織全体の競争力強化につなげております。

）AI人材育成への取組み

AIを前提とした事業環境の変化を重要な経営課題と捉え、AI人材の育成をスマキャリにおける重点施策として位置付けております。AIを単なる業務効率化の手段にとどめず、事業や顧客の価値向上につなげられる人材の育成を目的に、段階的なAI教育プログラムや外部フレームワークと連動した研修を整備しております。これにより、全社的なAIリテラシーの底上げと、高度な専門性を有する人材の育成の両立を図っております。

）資格取得支援および学習成果の可視化

資格取得支援制度を通じて学習成果の可視化を図っており、情報処理技術者試験やPMP資格の取得支援に加え、アルゴリズムスキルを定量的に評価する社内認定制度を運用しております。これらの取組みは、社員の専門性向上のみならず、技術力の客観的な把握や適切な人財配置にも資するものであり、当社の技術力に対する対外的な信頼性向上や人財採用力の強化にも寄与しております。

) 女性活躍・ダイバーシティの推進

当社は、多様な人財がそれぞれの能力や価値観を發揮し、持続的に成長できる組織づくりが、イノベーション創出および企業価値向上につながると考えております。性別や年齢、キャリアの多様性を尊重するとともに、女性をはじめとする多様な人財が専門性を高め、キャリアを継続・発展させることができる環境整備に取り組んでおります。

こうした考えのもと、教育施策や研鑽機会の提供だけでなく、経営層が女性の働きやすさなどの議論を行い、具体的な部門の特性を生かした施策に検討することで、個々のライフステージに応じた成長を支援し、誰もが「オールプロフェッショナル」として活躍できる組織風土の醸成を進めております。

) 中期経営計画との関係および今後の展望

当社は、中期経営計画において、事業ポートフォリオの高度化および付加価値創出力の強化を重要な成長戦略として掲げております。これらの成長戦略を実現するためには、社員一人ひとりが専門性を高め、自律的に価値創出を担う「オールプロフェッショナル」人財の育成が不可欠であると認識しております。

この認識のもと、Visionary50による研鑽時間の確保と教育投資を一体的に運用することで、中期経営計画に基づく成長戦略を人的資本の側面から支えております。当社は今後も、人的資本への継続的な投資と多様な人財が活躍できる環境整備を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

(従業員の給与等の決定に関する方針)

当社は、人財を重要な経営資源と位置づけ、中長期的な企業価値の向上の実現に向けて、従業員一人ひとりの能力發揮および成果創出を促進する報酬制度を構築しております。報酬制度の設計および運用にあたっては、公正性・透明性・競争力の確保を基本方針としております。

報酬の構成

従業員の報酬は、基本給、賞与および各種手当等により構成されております。

基本給は、能力に基づく職能等級制度を基礎とし、個々の能力、成果および経験等を踏まえて決定しております。

賞与は、会社業績および部門・個人の業績評価を反映して決定しており、短期的な成果のみならず、中長期的な企業価値向上への貢献を促す設計としております。

各種手当は、社員の専門性向上を目的とした資格手当や、扶養家族に対する家族手当など、福利厚生観点から設計しております。

報酬決定の考え方およびプロセス

報酬の決定にあたっては、評価制度に基づき、個人の能力および成果を適切に評価し、その結果を基本給の改定および賞与の支給額に反映しております。

また、評価および報酬決定のプロセスにおいては、客観性および納得性の確保に努めております。

さらに、近年の物価高騰をはじめとする社会経済環境の変化に対応し、従業員の生活基盤の安定を図るとともに、労働市場における競争力を維持し優秀な人財を継続的に確保するため、市場動向を踏まえたベースアップ等の施策を適宜実施しております。

外部水準および内部公平性

報酬水準については、外部労働市場の動向や同業他社の水準を踏まえ、当社の事業特性および人財戦略との整合性を考慮のうえ設定しております。

特に、IT人財をはじめとした専門性の高い人財の確保・維持が企業競争力に直結することを踏まえ、市場における報酬水準との乖離が生じないよう、定期的にベンチマークを実施し、必要に応じて報酬水準の見直しを行っております。

また、社内においては、役割・責任および等級に応じた処遇体系を構築し、同一価値労働に対する公正な報酬の実現に向けて、内部公平性の確保に努めております。さらに、評価結果と報酬の連動性を明確にすることにより、従業員の納得感とモチベーションの向上を図っております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
システム開発	2,473
合計	2,473

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
システム開発	2,203
合計	2,203

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
2,203	35.8	10.5	6,200	0.02

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、社員の親睦団体である「TDC友の会」を中心に労使のコミュニケーションを図っており、労使関係は良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
7.2	84.8	79.9	80.1	30.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

男女の賃金の差異においては、役割、等級の違いによるものであり、同一労働の賃金に差はございません。女性活躍施策の推進により、今後は均衡していく見込みであります。

なお、定年退職後の再雇用は正規雇用労働者に含めております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

主要な連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
TDCフューテック株式会社	16.7		86.2	86.4	78.6

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した
ものであります。

男女の賃金の差異においては、役割、等級の違いによるものであり、同一労働の賃金に差はござい
ません。女性活躍施策の推進により、今後は均衡していく見込みであります。

なお、定年退職後の再雇用は正規雇用労働者に含めております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)
の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規
則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したもので
あります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,250,091	10,871,435
受取手形、売掛金及び契約資産	¹ 7,474,236	¹ 8,928,931
有価証券	2,000,000	4,405,838
仕掛品	95,290	157,587
その他	428,081	532,042
流動資産合計	23,247,699	24,895,835
固定資産		
有形固定資産		
建物	728,031	666,444
工具、器具及び備品	168,656	123,579
リース資産	19,524	10,920
有形固定資産合計	² 916,212	² 800,943
無形固定資産		
ソフトウェア	32,496	28,328
ソフトウェア仮勘定	18,397	202,508
電話加入権	4,973	4,973
のれん	23,263	
その他	11,181	11,181
無形固定資産合計	90,312	246,991
投資その他の資産		
投資有価証券	3,077,253	4,214,362
関係会社株式		30,692
繰延税金資産	138,650	467,202
差入保証金	779,597	804,949
その他	37,095	39,164
投資その他の資産合計	4,032,597	5,556,371
固定資産合計	5,039,122	6,604,306
資産合計	28,286,821	31,500,142

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,885,043	2,091,444
短期借入金	531,000	298,000
未払金	656,804	504,238
未払費用	2,124,663	2,604,078
未払法人税等	848,043	1,254,128
未払消費税等	507,999	530,058
役員賞与引当金	156,272	155,941
その他	160,515	206,613
流動負債合計	6,870,341	7,644,502
固定負債		
従業員株式給付引当金	48,259	35,325
役員株式給付引当金	89,720	54,774
退職給付に係る負債	41,563	46,247
資産除去債務	233,322	235,674
その他	122,335	47,021
固定負債合計	535,201	419,041
負債合計	7,405,542	8,063,544
純資産の部		
株主資本		
資本金	970,400	970,400
資本剰余金	986,256	986,256
利益剰余金	18,588,901	21,177,752
自己株式	1,278,964	1,224,434
株主資本合計	19,266,592	21,909,974
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,614,686	1,526,624
その他の包括利益累計額合計	1,614,686	1,526,624
純資産合計	20,881,279	23,436,598
負債純資産合計	28,286,821	31,500,142

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 44,417,991	1 48,359,422
売上原価	34,912,751	38,556,537
売上総利益	9,505,239	9,802,885
販売費及び一般管理費	2、 3 4,732,710	2、 3 4,642,923
営業利益	4,772,529	5,159,962
営業外収益		
受取利息	6,916	18,914
有価証券利息	1,794	27,990
受取配当金	86,692	108,449
助成金収入	11,755	10,402
投資有価証券売却益	-	8,699
投資事業組合運用益	-	12,471
その他	8,910	18,609
営業外収益合計	116,069	205,536
営業外費用		
支払利息	5,965	5,713
投資事業組合運用損	6,149	-
その他	28	733
営業外費用合計	12,142	6,446
経常利益	4,876,455	5,359,051
特別利益		
投資有価証券売却益	-	166,275
特別利益合計	-	166,275
税金等調整前当期純利益	4,876,455	5,525,326
法人税、住民税及び事業税	1,380,100	1,839,272
法人税等調整額	62,532	194,449
法人税等合計	1,442,632	1,644,822
当期純利益	3,433,822	3,880,504
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	3,433,822	3,880,504

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	3,433,822	3,880,504
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	111,293	88,062
その他の包括利益合計	111,293	88,062
包括利益	3,545,116	3,792,442
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,545,116	3,792,442
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	970,400	986,256	16,303,215	1,285,727	16,974,143	1,503,392	1,503,392	18,477,535
当期変動額								
剰余金の配当			1,148,137		1,148,137			1,148,137
親会社株主に帰属する当期純利益			3,433,822		3,433,822			3,433,822
自己株式の取得				67	67			67
自己株式の処分				6,831	6,831			6,831
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-	111,293	111,293	111,293
当期変動額合計	-	-	2,285,685	6,763	2,292,449	111,293	111,293	2,403,743
当期末残高	970,400	986,256	18,588,901	1,278,964	19,266,592	1,614,686	1,614,686	20,881,279

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	970,400	986,256	18,588,901	1,278,964	19,266,592	1,614,686	1,614,686	20,881,279
当期変動額								
剰余金の配当			1,291,652		1,291,652			1,291,652
親会社株主に帰属する当期純利益			3,880,504		3,880,504			3,880,504
自己株式の取得				23	23			23
自己株式の処分				54,553	54,553			54,553
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-	88,062	88,062	88,062
当期変動額合計	-	-	2,588,851	54,529	2,643,381	88,062	88,062	2,555,319
当期末残高	970,400	986,256	21,177,752	1,224,434	21,909,974	1,526,624	1,526,624	23,436,598

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,876,455	5,525,326
減価償却費	157,524	138,674
のれん償却額	23,263	23,263
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13,014	331
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	6,609	5,281
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	1,043	1,391
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	829	4,683
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15,000	-
受取利息及び受取配当金	93,608	127,363
有価証券利息	1,794	27,990
支払利息	5,965	5,713
投資有価証券売却損益(は益)	-	174,974
投資事業組合運用損益(は益)	6,149	12,471
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	872,611	1,454,695
棚卸資産の増減額(は増加)	45,997	62,297
仕入債務の増減額(は減少)	179,770	206,400
未払金の増減額(は減少)	176,832	152,565
未払費用の増減額(は減少)	128,584	415,820
未払消費税等の増減額(は減少)	9,867	22,058
その他	102,494	220,584
小計	4,197,234	4,115,340
法人税等の支払額	1,235,109	1,452,514
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,962,125	2,662,825
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	2,098,293
有形固定資産の取得による支出	62,589	13,765
無形固定資産の取得による支出	28,137	5,471
投資有価証券の取得による支出	17,109	1,409,771
投資有価証券の売却による収入	-	210,198
関係会社株式の取得による支出	-	30,692
投資事業組合からの分配による収入	12,410	28,266
従業員に対する貸付けによる支出	6,780	6,720
従業員に対する貸付金の回収による収入	6,622	3,448
差入保証金の差入による支出	131	25,352
利息及び配当金の受取額	94,254	147,469
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,461	3,200,682
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	78,000	233,000
自己株式の取得による支出	67	23
利息の支払額	6,095	5,658
配当金の支払額	1,148,137	1,292,652
リース債務の返済による支出	12,787	9,464
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,089,088	1,540,798
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,871,575	2,078,655
現金及び現金同等物の期首残高	13,378,515	15,250,091
現金及び現金同等物の期末残高	15,250,091	13,171,435

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	TDCフューテック株式会社 エールビジネスコンサルティング株式会社

(2) 非連結子会社の数及び名称

非連結子会社の数	1社
非連結子会社の名称	株式会社コモドシステム

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

非連結子会社の数	1社
非連結子会社の名称	株式会社コモドシステム

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純利益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

b. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

c. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。なお、耐用年数は、建物が3～15年、工具、器具及び備品が3～20年であります。

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

役員賞与引当金

取締役賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社1社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。契約開始時において、一定期間にわたり充足する履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足する履行義務としています。

一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、システム開発における請負契約及び準委任契約が含まれております。これらの契約は期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額で履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法にて計上しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理してあります。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

6年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日又は到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 一定期間にわたり履行義務が充足される契約に関する収益の認識

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
売上高(当連結会計年度末進行中のプロジェクトに係る売上高)	645,672
契約資産	645,672

連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、収益認識に関し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額で履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法にて計上しております。

総原価の見積りはプロジェクトの進行に応じて適時、適切に見直しを行います。契約毎に個別性が高く、顧客からの要請の高度化・複雑化や開発段階でのシステム要件の変更、納期の変更等により、プロジェクトの総原価の見積りが変動する可能性があります。また、これらの見積りは不確実性が含まれているため、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 受注損失引当金

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは受注損失引当金があります。

請負契約プロジェクトの特性に応じて個別に判断を行う必要があることから不確実性があり、実際に発生する製造原価が見積りと異なった場合に翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度において、受注損失引当金の計上はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「有価証券利息」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた10,705千円は「有価証券利息」1,794千円、「その他」8,910千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有価証券利息」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた104,288千円は、「有価証券利息」1,794千円、「その他」102,494千円として組替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 役員株式給付信託 (BBT)

当社は、2017年6月29日開催の第64回定時株主総会決議に基づき、当社取締役に対する株式報酬制度(以下、「本制度」という)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し制定した「役員株式給付規程」に基づき、当社取締役に対してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度112,964千円、357,200株、当連結会計年度72,737千円、230,000株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

2. 従業員株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、2017年8月8日開催の取締役会決議に基づき、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン(以下、「本プラン」という)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランの導入に際し制定した「幹部社員株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度108,537千円、343,200株、当連結会計年度94,210千円、297,900株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	千円	千円
売掛金	7,190,394千円	8,283,259千円
契約資産	283,841千円	645,672千円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	469,335千円	597,723千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
給与及び手当	1,162,321千円	1,194,260千円
賞与引当金繰入額	354,808千円	338,739千円
役員報酬	280,820千円	274,131千円
役員賞与引当金繰入額	156,272千円	155,941千円
役員株式給付引当金繰入額	6,609千円	5,281千円
退職給付費用	66,758千円	57,851千円
従業員株式給付引当金繰入額	434千円	1,304千円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	26,996千円	128,847千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	143,732	47,189
組替調整額		174,974
法人税等及び税効果調整前	143,732	222,164
法人税等及び税効果額	32,438	134,102
その他有価証券評価差額金	111,293	88,062
その他の包括利益合計	111,293	88,062

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,113,600	25,113,600		50,227,200

(変動事由の概要)

発行済株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 25,113,600株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,555,079	1,555,126	21,600	3,088,605

(変動事由の概要)

自己株式(普通株式)の増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 1,555,079株

単元未満株式の買取りによる増加 47株

自己株式(普通株式)の減少数の内訳は、次のとおりであります。

従業員株式給付信託(J-ESOP)の給付による減少 21,600株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会(注1)	普通株式	1,148,137	48	2024年3月31日	2024年6月28日

(注1)「配当金の総額」には、役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式361,000株に対する配当金17,328千円が含まれております。

(注2)2024年4月1日付けで、普通株式1株につき2株に株式分割しております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、次の通り付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,291,652	27	2025年3月31日	2025年6月30日

(注1)「配当金の総額」には、役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式700,400株に対する配当金18,910千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	50,227,200			50,227,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,088,605	20	172,500	2,916,125

(変動事由の概要)

自己株式(普通株式)の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 20株

自己株式(普通株式)の減少数の内訳は、次のとおりであります。

役員株式給付信託(BBT)の給付による減少 127,200株

従業員株式給付信託(J-ESOP)の給付による減少 45,300株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会(注1)	普通株式	1,291,652	27	2025年3月31日	2025年6月30日

(注1)「配当金の総額」には、役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式700,400株に対する配当金18,910千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次の通り付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,578,686	33	2026年3月31日	2026年6月29日

(注1)「配当金の総額」には、役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式 527,900株に対する配当金 17,420千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	13,250,091千円	10,871,435千円
有価証券	2,000,000千円	2,300,000千円
現金及び現金同等物	15,250,091千円	13,171,435千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性を重視し、運用金額全体に制限を設けた上で、市場リスクが低い短期的な金融商品に限定し、効果的かつ効率的な余資運用を行っています。また、資金調達については、銀行借入によっております。

(2) 主な金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係る取引先の信用リスクは、「営業管理規程」に従って、信用状態の変化、売掛金回収状況を管理し、リスクを管理しています。

有価証券は、合同運用指定金銭信託及び国債等です。短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は、株式及び投資信託、国債等です。これらは発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されていますが、「有価証券管理規程」に従って、時価や格付情報、信用状況の把握を定期的に行うことで管理しております。

差入保証金は、主として事務所に係る入居保証金です。

買掛金は、外注委託先に対する債務であり、未払金及び未払費用は一般経費等に係る債務であり、短期間で支払われます。

短期借入金は、運転資金に係る銀行借入金です。実需との乖離を極力避けるために、月次で資金繰計画により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	3,012,835	3,022,335	9,500
(2) 差入保証金	779,597	675,699	103,897

(1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、有価証券、買掛金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2025年3月31日
その他有価証券	
非上場株式	4,300
投資事業組合	60,118
計	64,418

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	596,231	592,380	3,851
其他有価証券	3,368,140	3,375,090	6,950
(2) 差入保証金	804,949	663,507	141,441

(1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、有価証券、買掛金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	2026年3月31日
其他有価証券	
非上場株式	4,300
投資事業組合	245,689
関係会社株式	30,692
計	280,682

(注1) 満期がある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)
預金	6,060,000
有価証券	2,000,000
受取手形及び売掛金	7,190,394
計	15,250,394

投資その他の資産に含まれる差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含まれておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)
預金	3,970,000	
有価証券	4,106,304	
受取手形及び売掛金	8,283,259	
投資有価証券		600,000
計	16,359,563	600,000

投資その他の資産に含まれる差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含まれておりません。

(注2)短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)
短期借入金	531,000
計	531,000

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)
短期借入金	298,000
計	298,000

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	3,000,435			3,000,435

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式 その他	2,746,465	602,675		2,746,465 602,675

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 ゴルフ会員権 差入保証金		21,900 675,699		21,900 675,699

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 国債等 其他有価証券 ゴルフ会員権 差入保証金		592,380 25,950 663,507		592,380 25,950 663,507

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

・投資有価証券

株式は取引所の価格によって、投資信託及び国債等は公表されている基準価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類、ゴルフ会員権及び国債等は活発な市場での取引はないが、公表されている基準価格があるため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

・差入保証金

将来キャッシュ・フローを返還見込日までの期間及び無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
合計			

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	106,321	106,538	216
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	4,895,748	4,890,780	4,968
合計	5,002,069	4,997,318	4,751

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,000,435	753,713	2,246,722
その他			
小計	3,000,435	753,713	2,246,722
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
その他	12,400	12,400	
小計	12,400	12,400	
合計	3,012,835	766,113	2,246,722

() 上表には、市場価格のない株式等は含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,746,465	727,090	2,019,374
その他	602,675	597,492	5,182
小計	3,349,140	1,324,583	2,024,557
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
その他	19,000	19,600	600
小計	19,000	19,600	600
合計	3,368,140	1,344,183	2,023,957

() 上表には、市場価格のない株式等は含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式			
合計			

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	210,198	174,974	
合計	210,198	174,974	

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社1社は、退職金前払制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社及び連結子会社1社は、総合設立方式の全国情報サービス産業企業年金基金に加入しております。

当社及び連結子会社1社の加入する年金基金は、総合設立方式の複数事業主制度に該当し、当社及び連結子会社1社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

また、連結子会社1社は積立型の確定給付制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 複数事業主制度

前連結会計年度(2025年3月31日)

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度118,192千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2024年3月31日現在)

	全国情報サービス産業 企業年金基金
年金資産の額(千円)	277,016,587
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(千円)	224,936,722
差引額(千円)	52,079,864

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(2024年3月31日現在)

全国情報サービス産業企業年金基金 1.8%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(当連結会計年度184,804千円)及び当年度剰余金(当連結会計年度52,264,668千円)であります。未償却過去勤務債務は第2加算年金加入の特別掛金に係るものであり、当社に影響するものではありません。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度125,921千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2025年3月31日現在)

	全国情報サービス産業 企業年金基金
年金資産の額(千円)	276,260,597
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(千円)	224,206,238
差引額(千円)	52,054,358

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(2025年3月31日現在)

全国情報サービス産業企業年金基金 1.9%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(当連結会計年度128,662千円)及び当年度剰余金(当連結会計年度52,183,020千円)であります。未償却過去勤務債務は第2加算年金加入の特別掛金に係るものであり、当社に影響するものではありません。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

3. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	40,733	41,563
退職給付費用	5,775	8,315
退職給付の支払額	3,192	1,970
制度の拠出額	1,753	1,661
退職給付に係る負債の期末残高	41,563	46,247

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	85,097	92,290
年金資産	43,534	46,043
	41,563	46,247
非積立型制度の退職給付債務		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41,563	46,247
退職給付に係る負債	41,563	46,247
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41,563	46,247

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度 5,775千円 当連結会計年度 8,315千円

4. 確定拠出制度及び前払退職金制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 271,925千円、当連結会計年度 297,765千円、前払退職金制度の支給額は、前連結会計年度134,123千円、当連結会計年度 111,163千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	535,847千円	704,050千円
未払事業税	59,734千円	87,950千円
未払確定拠出年金掛金	6,488千円	7,418千円
未払退職金	15,068千円	16,392千円
長期未払費用	33,966千円	13,920千円
投資有価証券評価損	59,730千円	59,730千円
ソフトウェア	52,570千円	76,382千円
未払役員退職慰労金	8,910千円	千円
その他	153,571千円	116,275千円
繰延税金資産小計	925,887千円	1,082,120千円
評価性引当額	95,454千円	65,323千円
繰延税金資産合計	830,433千円	1,016,797千円
繰延税金負債		
退職給付信託解約益	2,773千円	千円
資産除去債務に対応する除去費用	56,899千円	51,587千円
その他有価証券評価差額金	632,109千円	498,007千円
繰延税金負債合計	691,782千円	549,594千円
繰延税金資産(は負債)の純額	138,650千円	467,202千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	1.8%
住民税均等割等	0.1%	0.1%
税額控除	2.9%	2.0%
評価性引当額の増減	0.1%	0.6%
その他	0.0%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.6%	29.3%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び関西支社の不動産賃貸借契約書に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6～15年と見積り、割引率は0.2～1.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	230,684千円	233,322千円
時の経過による調整額	2,638千円	2,351千円
期末残高	233,322千円	235,674千円

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	ITコンサルティング&サービス	金融ITソリューション	公共法人ITソリューション	プラットフォームソリューション	合計
一時点で移転される財	450,312	25,400	2,760	1,842	480,315
一定の期間にわたり移転される財	7,325,521	19,330,808	11,993,336	5,288,010	43,937,676
顧客との契約から生じる収益	7,775,833	19,356,208	11,996,096	5,289,852	44,417,991
外部顧客への収益	7,775,833	19,356,208	11,996,096	5,289,852	44,417,991

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	ITコンサルティング&サービス	金融ITソリューション	公共法人ITソリューション	プラットフォームソリューション	合計
一時点で移転される財	604,092	21,340	8,172	38,963	672,568
一定の期間にわたり移転される財	8,245,807	20,549,987	12,833,100	6,057,959	47,686,854
顧客との契約から生じる収益	8,849,899	20,571,327	12,841,273	6,096,922	48,359,422
外部顧客への収益	8,849,899	20,571,327	12,841,273	6,096,922	48,359,422

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	6,561,682	7,190,394
契約資産	39,942	283,841
契約負債	71,218	71,043

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれており、契約負債は、「その他流動負債」及び「その他固定負債」に含まれています。また、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は61,438千円です。

残存履行義務に配分した取引額

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	7,190,394	8,283,259
契約資産	283,841	645,672
契約負債	71,043	95,015

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれており、契約負債は、「その他流動負債」及び「その他固定負債」に含まれています。また、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は68,479千円です。

残存履行義務に配分した取引額

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「システム開発」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTデータ	7,889,546	システム開発

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTデータ	8,023,969	システム開発

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、「システム開発」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1株当たり純資産額	442円98銭	495円37銭
1株当たり当期純利益	72円86銭	82円11銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,433,822	3,880,504
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	3,433,822	3,880,504
普通株式の期中平均株式数(株)	47,131,825	47,258,551

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
純資産の部の合計額(千円)	20,881,279	23,436,598
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	20,881,279	23,436,598
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	47,138,595	47,311,075

4 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度 700,400株、当連結会計年度 527,900株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度 707,205株、当連結会計年度 580,441株であります。

(重要な後発事象)

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議するとともに、同日の取締役会において会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却についても決議いたしました。

(1) 自己株式の取得に関する事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得しうる株式の総数	800,000株(上限)
株式の取得価額の総額	800,000,000円(上限)
取得日	2026年5月14日
取得方法	東京証券取引所の自己株式立会買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

上記買付けによる取得の結果、2026年5月14日に当社普通株式700,000株を675,500千円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

(2) 自己株式の消却に係る事項の内容

自己株式の消却を行う理由	資本効率の向上と株主還元の実現を図るため
消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の総数	上記(1)に基づき取得する自己株式の全数
消却予定日	2026年6月26日
消却後の発行済株式総数	49,527,200株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	531,000	298,000	1.32	
1年以内に返済予定のリース債務	9,464	9,464		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,012	2,547		2027年4月1日～ 2027年9月30日
合計	552,476	310,012		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,547			

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)		第1四半期 連結累計期間	中間 連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	11,355,573	23,343,335	35,197,123	48,359,422
税金等調整前 中間(四半期)(当期)純利益金額	(千円)	1,489,432	2,922,755	4,421,049	5,525,326
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益金額	(千円)	1,016,096	1,984,736	3,000,331	3,880,504
1株当たり 中間(四半期)(当期)純利益金額	(円)	21.55	42.04	63.51	82.11

(会計期間)		第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益金額	(円)	21.55	20.49	21.47	18.60

(注)第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,937,340	9,789,726
受取手形、売掛金及び契約資産	1 6,989,350	1 8,252,094
有価証券	2,000,000	4,105,838
仕掛品	92,047	153,682
前払費用	393,555	469,437
その他	1 8,998	1 21,295
流動資産合計	21,421,292	22,792,073
固定資産		
有形固定資産		
建物	702,222	641,597
工具、器具及び備品	163,629	119,776
リース資産	19,524	10,920
有形固定資産合計	885,375	772,294
無形固定資産		
ソフトウェア	32,064	28,108
ソフトウェア仮勘定	18,397	195,129
電話加入権	3,416	3,416
その他	11,181	11,181
無形固定資産合計	65,059	237,836
投資その他の資産		
投資有価証券	3,051,850	4,191,149
関係会社株式	500,970	535,662
従業員に対する長期貸付金	2,680	4,977
繰延税金資産	83,135	391,075
差入保証金	760,690	760,690
その他	33,992	33,958
投資その他の資産合計	4,433,319	5,917,514
固定資産合計	5,383,755	6,927,645
資産合計	26,805,048	29,719,718

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 1,808,540	1 1,995,217
短期借入金	531,000	298,000
未払金	2 635,900	480,867
未払費用	1,994,940	2,450,165
未払法人税等	834,374	1,166,513
未払消費税等	471,705	474,335
預り金	64,621	82,633
役員賞与引当金	151,000	141,000
その他	77,944	104,170
流動負債合計	6,570,026	7,192,904
固定負債		
従業員株式給付引当金	48,259	35,325
役員株式給付引当金	89,720	54,774
資産除去債務	233,322	235,674
その他	122,335	47,021
固定負債合計	493,637	372,794
負債合計	7,063,664	7,565,699
純資産の部		
株主資本		
資本金	970,400	970,400
資本剰余金		
資本準備金	242,600	242,600
その他資本剰余金	743,656	743,656
資本剰余金合計	986,256	986,256
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,900,000	2,900,000
繰越利益剰余金	14,556,677	17,000,366
利益剰余金合計	17,456,677	19,900,366
自己株式	1,278,964	1,224,434
株主資本合計	18,134,369	20,632,588
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,607,013	1,521,430
評価・換算差額等合計	1,607,013	1,521,430
純資産合計	19,741,383	22,154,019
負債純資産合計	26,805,048	29,719,718

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 41,663,378	1 45,347,074
売上原価	1 32,745,573	1 36,199,900
売上総利益	8,917,804	9,147,174
販売費及び一般管理費	2 4,356,338	2 4,213,189
営業利益	4,561,465	4,933,984
営業外収益		
受取利息	6,212	15,963
有価証券利息	1,794	27,990
受取配当金	86,265	107,988
受取手数料	1,844	1,793
投資有価証券売却益	-	8,699
投資事業組合運用益	-	12,471
その他	6,865	15,588
営業外収益合計	102,982	190,494
営業外費用		
支払利息	5,965	5,713
投資事業組合運用損	6,149	-
その他	-	606
営業外費用合計	12,114	6,319
経常利益	4,652,333	5,118,159
特別利益		
投資有価証券売却益	-	166,275
特別利益合計	-	166,275
税引前当期純利益	4,652,333	5,284,434
法人税、住民税及び事業税	1,323,652	1,724,242
法人税等調整額	43,365	175,149
法人税等合計	1,367,017	1,549,092
当期純利益	3,285,316	3,735,342

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		構成比 (%)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		構成比 (%)
		金額(千円)			金額(千円)		
労務費							
1 給与及び賞与		10,807,696			11,981,348		
2 退職給付費用		438,210			455,153		
3 その他		1,753,871	12,999,779	39.6	1,907,550	14,344,051	39.6
外注費			18,450,021	56.3		20,481,370	56.5
経費							
1 旅費及び交通費		317,223			352,452		
2 事務用消耗品費		64,618			70,351		
3 賃借料		563,122			565,217		
4 その他		393,775	1,338,739	4.1	448,090	1,436,112	4.0
当期総製造費用			32,788,540	100.0		36,261,534	100.0
仕掛品期首棚卸高			49,080			92,047	
計			32,837,621			36,353,582	
仕掛品期末棚卸高			92,047			153,682	
当期製品製造原価			32,745,573			36,199,900	
売上原価			32,745,573			36,199,900	

(注) 当社の原価計算の方法は、プロジェクト別個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	970,400	242,600	743,656	986,256	2,900,000	12,419,498	15,319,498
当期変動額							
剰余金の配当						1,148,137	1,148,137
当期純利益						3,285,316	3,285,316
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計						2,137,179	2,137,179
当期末残高	970,400	242,600	743,656	986,256	2,900,000	14,556,677	17,456,677

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,285,727	15,990,426	1,499,059	1,499,059	17,489,486
当期変動額					
剰余金の配当		1,148,137			1,148,137
当期純利益		3,285,316			3,285,316
自己株式の取得	67	67			67
自己株式の処分	6,831	6,831			6,831
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			107,954	107,954	107,954
当期変動額合計	6,763	2,143,942	107,954	107,954	2,251,897
当期末残高	1,278,964	18,134,369	1,607,013	1,607,013	19,741,383

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	970,400	242,600	743,656	986,256	2,900,000	14,556,677	17,456,677
当期変動額							
剰余金の配当						1,291,652	1,291,652
当期純利益						3,735,342	3,735,342
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						2,443,689	2,443,689
当期末残高	970,400	242,600	743,656	986,256	2,900,000	17,000,366	19,900,366

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,278,964	18,134,369	1,607,013	1,607,013	19,741,383
当期変動額					
剰余金の配当		1,291,652			1,291,652
当期純利益		3,735,342			3,735,342
自己株式の取得	23	23			23
自己株式の処分	54,553	54,553			54,553
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			85,582	85,582	85,582
当期変動額合計	54,529	2,498,219	85,582	85,582	2,412,636
当期末残高	1,224,434	20,632,588	1,521,430	1,521,430	22,154,019

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。なお、耐用年数は、建物が3~15年、工具、器具及び備品が3~20年であります。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 役員賞与引当金

取締役賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。契約開始時において、一定期間にわたり充足する履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足する履行義務としています。

一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、システム開発における請負契約及び準委任契約が含まれております。これらの契約は期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額で履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法にて計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 一定期間にわたり履行義務が充足される契約に関する収益の認識

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
売上高(当事業年度末進行中のプロジェクトに係る売上高)	645,672
契約資産	645,672

財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

財務諸表利用者の理解に資するその他情報の内容は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(1)一定期間にわたり履行義務が充足される契約に関する収益の認識 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報」に記載した内容と同一であります。

(2) 受注損失引当金

翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは受注損失引当金がありますが、当事業年度末において受注損失引当金の計上はありません。

なお、受注損失引当金の内容は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2)受注損失引当金」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「有価証券利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた8,660千円は「有価証券利息」1,794千円、「その他」6,865千円として組替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,785千円	2,913千円
短期金銭債務	69,789千円	52,706千円

- 2 未払金に含まれる役員退職慰労金未支給額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
未払金	29,100千円	千円

当社は、2004年6月29日開催の第51回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、また2006年6月29日開催の第53回定時株主総会において、在任取締役及び監査役に対し2004年6月までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議しております。

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,248千円	771千円
外注取引高等	652,696千円	622,407千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与及び手当	1,078,883千円	1,095,716千円
賞与引当金繰入額	335,145千円	314,936千円
役員報酬	243,000千円	227,850千円
役員賞与引当金繰入額	151,000千円	141,000千円
退職給付費用	65,026千円	55,961千円
おおよその割合		
販売費	18%	20%
一般管理費	82%	80%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	500,970	535,662
計	500,970	535,662

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	500,704千円	659,102千円
未払事業税	58,513千円	80,036千円
未払確定拠出年金掛金	6,488千円	7,418千円
長期未払費用	33,966千円	13,920千円
投資有価証券評価損	59,730千円	59,730千円
ソフトウェア	52,570千円	76,382千円
未払役員退職慰労金	8,910千円	千円
その他	145,467千円	106,693千円
繰延税金資産小計	866,352千円	1,003,285千円
評価性引当額	95,454千円	65,323千円
繰延税金資産合計	770,898千円	937,962千円
繰延税金負債		
退職給付信託解約益	2,773千円	千円
資産除去債務に対応する除去費用	56,899千円	51,587千円
その他有価証券評価差額金	628,089千円	495,298千円
繰延税金負債合計	687,762千円	546,886千円
繰延税金資産(は負債)の純額	83,135千円	391,075千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	1.7%
住民税均等割	0.1%	0.1%
税額控除	3.0%	2.0%
評価性引当額の増減	0.1%	0.6%
その他	0.1%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4%	29.3%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び自己株式の消却)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引期末残高
有形固定資産	建物	892,910	-	-	892,910	251,312	60,625	641,597
	工具、器具及び備品	370,989	11,275	165	382,099	262,322	55,127	119,776
	リース資産	64,176	-	-	64,176	53,256	8,604	10,920
	計	1,328,076	11,275	165	1,339,185	566,891	124,356	772,294
無形固定資産	ソフトウェア	47,992	5,471	-	53,463	25,355	9,427	28,108
	ソフトウェア仮勘定	18,397	176,732	-	195,129	-	-	195,129
	電話加入権	3,416	-	-	3,416	-	-	3,416
	その他	11,181	-	-	11,181	-	-	11,181
	計	80,988	182,203	-	263,191	25,355	9,427	237,836

(注) 1. 工具、器具及び備品の増加のうち主な内容は次のとおりであります。

AI専用端末や回線機器の購入

8,501千円

2. 無形固定資産の増加のうち主な内容は次のとおりであります。

自社利用目的で開発投資した社内システムの構築費

176,732千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
役員賞与引当金	151,000	141,000	151,000	141,000
従業員株式給付引当金	48,259	1,391	14,326	35,325
役員株式給付引当金	89,720	5,281	40,227	54,774

(注) 1. 従業員株式給付引当金における当期増加額は、株式給付債務の見込み額に基づき計上したものであります。

2. 役員株式給付引当金における当期増加額は、株式給付債務の見込み額に基づき計上したものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.tdc.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第72期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第72期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第73期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく
臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第72期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月25日関東財務局長に提出の有価証券報告
書に係る訂正報告書

2026年6月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

TDCソフト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 池田 徹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤井 淳一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTDCソフト株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TDCソフト株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システム開発サービスに係る売上高の発生及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、顧客に対して、開発から運用・管理までの一貫したシステム開発サービス及びシステム製品の販売等を一体とするシステム開発事業を営んでいる。</p> <p>連結財務諸表【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5) (重要な収益及び費用の計上基準)に記載のとおり、収益の認識基準は、一定期間にわたり充足される履行義務と一時点で充足される履行義務があり、同【注記事項】(収益認識関係)に記載のとおり、顧客との契約から生じる収益のうち、一定の期間にわたり移転される財に係る収益は売上高合計の98.6%を占めているため重要である。</p> <p>一方、システム開発サービスには請負契約及び準委任契約が含まれるが、同【注記事項】(収益認識関係)には、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないと記載されている。特に、当連結会計年度末においては進行中のプロジェクトについて進捗度に応じて認識した収益が645,672千円のみであることから、連結会計年度末に進捗度に応じて認識した収益に重要性がない。</p> <p>他方、情報サービス産業は激しい競争状態にあり、開発期間の短期化及び機能の複雑化など顧客からの要請は高度化しており、契約毎に個別性が高く、開発段階でのシステム要件の変更、当初想定した以上の開発工数の増加や機能改善、納期の変更等により、期日までに作業を完了・納品できないあるいは最終的に作業完了・納品できない可能性がある。当連結会計年度中に作業を完了・納品した売上高は多額であり、顧客との間であらかじめ定めた期日に作業を完了・納品できるか否かの判断が売上高の発生や期間帰属の適切性に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上のシステム開発サービスに関する売上取引の金額的重要性及び特性から、当監査法人は、当該売上取引の発生及び期間帰属の適切性について、監査上慎重な検討が必要であるため、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、システム開発サービスに係る売上高の発生及び期間帰属を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>顧客から検収書を受領して売上高を計上することに係る会社の内部統制について、主として、社内の諸規程や承認の実施状況等に関する、営業管理部門の主要な内部統制実施者への質問及び承認証跡の閲覧を行い、内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 実証手続の実施</p> <p>システム要件の変更、当初想定した以上の開発工数の増加や機能改善、納期の変更等のプロジェクトのリスクを把握するために、当連結会計期間を通じてプロジェクトの受注金額、開発期間及び開発工数の関係性等を分析し、平均的なプロジェクトと比較して乖離が大きいと識別したプロジェクトに係る売上高を特定項目抽出し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約書や注文書の閲覧により、取引条件や取引金額の検討を実施した。 ・売上計上の根拠となる検収書の閲覧により、売上高の発生及び期間帰属の検討を実施した。 ・契約書や注文書で定められた取引条件に沿った入金状況の検討や、入金期日が未到来のプロジェクトに関して顧客への債権残高の確認を実施した。 ・受注経緯や開発体制、開発スケジュールについてプロジェクト責任者へ質問するとともに、回答を裏付ける関連資料の閲覧により、特定項目抽出されることとなった要因の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内

容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表

が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、TDCソフト株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、TDCソフト株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状

況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

TDCソフト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 池田 徹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤井 淳一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTDCソフト株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TDCソフト株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システム開発サービスに係る売上高の発生及び期間帰属の適切性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（システム開発サービスに係る売上高の発生及び期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような

重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。